

明日の淡海

Vol.21 2013.5

20周年記念誌

自然と人の共生をめざして

CONTENTS

祝賀メッセージ

滋賀県知事 嘉田 由紀子氏	2
一般社団法人地球温暖化防止全国ネット 理事長 長谷川 公一氏	3
公益財団法人淡海環境保全財団 初代理事長 山田 新二氏	4

ご挨拶

公益財団法人 淡海環境保全財団 理事長 力石 伸夫	5
---------------------------	---

財団創立20周年記念対談 テーマ「持続可能な社会の実現を目指して」

京都大学名誉教授 内藤 正明氏／公益財団法人淡海環境保全財団 理事長 力石 伸夫	6
--	---

財団紹介

沿革「財団20年のあゆみ」	11
組織・体制	12
事業活動	13
財団での思い出	
「財団創立20周年に寄せて」 小林 治一良氏	15
「思い出に残る取組と今後の期待」 江村 憲司氏	16
「思い出に残る取組と今後の期待～財団への感謝の気持ち～」 初宿 文彦氏	17
新事業の紹介ー新たに「淡海環境プラザ事業」がスタートしました	18

記念寄稿

「琵琶湖の水質浄化に向けて」 滋賀県立大学環境科学部 教授 井手 慎司氏	19
「節電プロジェクトから見えてきた推進員の役割」 滋賀県地球温暖化防止活動推進員 石塚 勝己氏	22
「環境配慮のまちづくり 一身・知・心一」 滋賀県立大学 教授 近藤 隆二郎氏	24
「地域住民との関わりと温暖化防止活動推進員の活動」 滋賀県地球温暖化防止活動推進員 山本 悦子氏	27

役員Message「今後の抱負」

事務局よりお知らせ	裏表紙
-----------	-----



公益財団法人 淡海環境保全財団

淡海環境保全財団創立20周年祝賀メッセージ



滋賀県知事 嘉田 由紀子

淡海環境保全財団が創立20周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。貴財団は、平成5年に県と市町村の出捐によって設立されて以来、美しく住みよい滋賀の創造を目標に、環境問題に取り組む団体の中心的な役割を果たしてこられました。県民、事業者、行政と一体となって、琵琶湖をはじめとする滋賀の環境保全活動に積極的に取り組まれていることに、心から敬意を表します。

また、平成24年4月1日からは公益財団法人に移行され、ヨシ群落の保全をはじめ、自然環境保全や地球温暖化防止活動促進さらには環境情報の発信など、公益性の高い事業に引き続き取り組まれるとともに、自主自立の財団運営を積極的に進められており、大変頼もしく思っています。

ご承知のとおり、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の喪失など、地球規模での環境問題は年々深刻化し、滋賀の環境への影響が懸念されています。

また私たちは、琵琶湖における水草の大量繁殖、外来動植物の侵入、有害鳥獣による被害など、地域固有の課題にも直面しています。

こうした様々な環境課題に対応し、持続可能な社会を実現するため、県では、平成21年12月に「第三次滋賀県環境総合計画」を策定し、「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」を目標に、再生可能エネルギーの普及促進や内湖機能の再生検討などの取組を進めているところです。

この計画を踏まえて、貴財団には引き続き、低炭素社会の実現に向けて、県民総ぐるみでの行動につながるよう、普及啓発活動に力を入れていただくとともに、琵琶湖環境の再生に向けて、ヨシ群落の保全事業、水草の根こそぎ除去や有効活用など、人の暮らしと琵琶湖のつながりを取り戻すためにご尽力をいただきたいと考えています。

貴財団におかれましては、これまでの事業で培われた様々な知見を礎として、環境問題に取り組む様々な関係団体の皆さんとともに、本県および琵琶湖の環境保全のためにより一層ご活躍いただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、貴財団のますますのご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝賀メッセージ

湖国の環境NGOの20年の歩みに 心からエールを贈りたい

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット 理事長 長谷川 公一



公益財団法人淡海環境保全財団発足20周年おめでとうございます。私が理事長を務める公益財団法人みやぎ環境とくらし・ネットワーク（MELON、ストップ温暖化センターみやぎ（宮城県地球温暖化防止活動推進センター）の親団体）も本年が設立20周年です。

1993年から2013年までの20年間、滋賀県と宮城県で、ともに地域の足元から環境保全活動に邁進してきたことを感慨深く思います。この20年の歴史に胸を張りましょう。何と云っても、日本を代表する環境先進地域、湖国の環境NGOなのです。とくにグリーン購入運動やヨシ群落の保全活動（東近江市の見事なヨシ群落を拝見したことがあります）などで、全国をリードする取り組みを続けてこられたことに心から敬意を表する次第です。

この20年間は「失われた20年」と揶揄されることもあります。視点を換えれば、官僚主導の中央集権的な政治から、多様なNGO活動に支えられた市民主導の「市民社会」への移行期にあるとも言えます。大小の紆余曲折も、新しい時代への「産みの苦しみ」と見ることができます。阪神淡路大震災と東日本大震災・福島第一原発事故は、ともに大きな被害をもたらした悲劇的な出来事ですが、市民社会への転換の必要性を強く印象づけました。

環境問題に絞れば、この20年は、1992年リオサミットを契機として、国際的にも国内的にも、環境NGOが台頭してきた時代であり、温暖化対策との格闘を余儀なくされるようになった時代です。1997年12月の温暖化防止京都会議（COP3）の熱気をなつかしく思い起こされる方も少なくないでしょう。

日本では本年3月末で京都議定書の第一約束期間が終了しました（他国は昨年12月末で終了）。ついに現時点では、新しい温室効果ガスの削減目標も、実行計画もなくなりました。地球温暖化対策税が2012年度から導入されたことと、福島第一原発事故を契機に、再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度がスタートしたこと以外に、温暖化対策についてはめぼしい進展がありません。

京都議定書の第二約束期間に日本が参加しないことは、温暖化問題への社会的な関心の低下をもたらしつつあります。

しかし温暖化問題が21世紀の人類が直面する最大の環境問題であることは否定できません。足元の地域と地球全体の未来と、常にこの両面を視野に入れて行動し続けなければなりません。

環境先進県滋賀県、湖国のトップランナーとして、これからも力走を続けてください。

祝賀メッセージ

財団創立20周年に寄せて

公益財団法人淡海環境保全財団 初代理事長 山田 新二



財団創立20周年、誠におめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

設立の平成5年5月から平成9年3月までのおよそ4年間、理事長として創生期における財団の運営にたずさわってまいりましたが、今、振り返ってみますと、当時は滋賀の象徴ともいえる琵琶湖が、集水域の都市化の進行などによって水質の改善が進まず、その保全と利用が危惧されている時期でもありました。

そこで県では、琵琶湖を中心とする生態系の保全を積極的に定めた「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」とともに「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」が平成4年に施行されました。

これに基づく数多くの新規施策が展開されることになり、これらの施策や事業が極めて広範囲に及ぶため、事業自体を一元化して統一化を図り、計画的かつ効率的に進めていこうと、県と市町村が出捐して誕生したのが「淡海環境保全事業財団」でありました。

当時の新聞では、環境保全専門の事業財団を

設立したのは都道府県レベルでは初めて、として大きく取り上げられましたし、例えば、これまで琵琶湖における水草の刈り取りは、県だけではなく沿岸の市町村でも独自に行われていたもので、財団が一括して実施したことで随分、効率的な事業の実施が可能になったと思っております。

財団業務も創生期の水草の刈り取り、ヨシ群落の保全、湖岸の清掃にはじまり、その後の滋賀県自然保護財団等の統合に加え、知事から滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けられるなどして基盤が整えられ、今では名実ともに県内における民間環境団体の中核として、充実した活動を展開されていると仄聞しております。

この創立20周年という記念すべき節目の年を契機に、「自然と人との共生」を目指して、より一層、ヨシ群落の保全をはじめとする琵琶湖の生態系保全のための各種事業に取り組まれることをご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

ご挨拶



公益財団法人
淡海環境保全財団
理事長 力石 伸夫

淡海環境保全財団はお蔭さまで創立20周年を迎えることができました。平成5年5月に滋賀県と市町村の出捐により設立されて以来、琵琶湖と地球温暖化に関わりながら持続可能な滋賀社会づくりの一端を担ってまいりました。ここまで発展し続けられましたのも県民の皆様はじめ関係いただいた方々のご支援の賜物でございます。感謝に堪えません。

20年を振り返りますと、平成4年に施行された「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」を受けて当財団が発足以来、ヨシ群落の造成やヨシ刈り・清掃などの維持管理、淡海ヨシ紙・ヨシ腐葉土などヨシ派生物の活用、ヨシ学習などの啓発といったヨシに関わる幅広い業務を行ってまいりました。

この間には、生育のよい挿し木ヨシ苗増苗方法の特許を取得（平成9年）してヨシ苗の育成を行っておりますし、また、ヨシ刈りボランティア活動は当初、数十人でのスタートでしたが近年では年間6～7千人もの参加者となるほど、冬の風物詩として定着してまいりました。

「ヨシ群落の保全は、琵琶湖を代表する自然を守り、水辺の生態系の保全を図るのみならず、私たちの心の支えである湖国の風土や文化を守る大きな意義を持っている」（ヨシ保全条例前文）との思いを込めて取り組んでまいったところであります。

一方、琵琶湖南湖の水草異常繁茂により、これが生活環境や湖沼環境の劣化、漁業への悪影響、船舶航行障害などを招くところから、平成5年より水草刈り取り業務を計画的に行い、刈り取った水草は堆肥化するなど有効利用を図っています。

平成10年には、財団法人滋賀県自然保護財団および滋賀県自然保護協会が当財団に統合され、自然保護活

動にも幅を広げました。琵琶湖がラムサール条約の条約湿地となって今年で奇しくも財団と同じく20周年を迎えます。引き続き水鳥観察会や自然観察会を実施してまいります。

更に、平成12年から滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの指定を滋賀県知事より受けております。このセンターは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化問題についての気づきと行動のための県内拠点として、相談や助言、講座の開催など普及啓発活動や、地球温暖化防止活動推進員等の活動の支援を行っております。昨年は、「2012夏 おうみ節電アクションプロジェクト」を実施し、その成果と今後の展望について、本年2月3日に報告会を盛況のうちに行いましたが、今後も低炭素社会づくりの一翼を担ってまいる所存であります。

平成24年には、公益財団法人に移行し、公益性の高い財団法人として社会的に認められた訳ですが、なお一層、公益性を高めると共に自主財源の確保に努める必要があります。そこで、本年度から、下水の水質管理や普及啓発の業務に着手するとともに、矢橋帰帆島において下水処理にかかる新技術を開発する企業を支援するほか、滋賀県が旧水環境科学館を淡海環境プラザとして再開されるにともない、水環境ビジネスの拠点のひとつとしてその運営管理を担ってまいります。

当財団は設立以来、一貫して琵琶湖に深くかかわりながら琵琶湖をめぐる環境改善に大きな役割を果たしてまいりました。滋賀の優れた自然環境を保全し次世代への継承をめざして、人と自然の共生を常に考え行動してまいりましたが、この理念は変わることはありません。

昨年、ノーベル医学生理学賞を受賞された山中伸弥先生は、受賞記念講演会で「師は自然そのもの。自然は予想しなかったものを教えてくれた」と話され、先生の真摯な研究態度は感動を呼びました。先生の研究もそうですが、21世紀の科学のキーワードは生命であると言われます。その源である琵琶湖の「水」や「生物多様性」にこれからも深くかかわり、環境に対する思いやりを持った人を増やしていくことを進めてまいる所存です。変わらぬご支援のほどよろしくお願いいたします。



財団創立20周年記念対談

滋賀県琵琶湖環境科学研究センター長
京都大学名誉教授 内藤 正明 氏

公益財団法人淡海環境保全財団
理事長 力石 伸夫

持続可能な社会の実現を目指して

※ 今なぜ、持続可能な社会が求められるのか

力石 今日は創立20周年記念誌の対談ということでよろしくお祈いします。

内藤 こちらこそ。光栄です。

力石 内藤先生は、地球環境問題の研究者として、また滋賀県琵琶湖環境科学研究センター長として琵琶湖の様々な研究に取り組んでこられました。

中でも近年は、「滋賀をモデルとする自然共生社会の将来像」の研究開発プロジェクト代表や「琵琶湖の世界的価値を考える会」の座長などもお務めになり、持続可能な滋賀社会のありかたづくりをリードして頂いております。

この度、財団が20周年を迎えるにあたりまして、内藤先生から私たちは持続可能社会を築くにはどうしたらいいのか、どう臨むのかといったことを中心にお話をお伺いしたいと思います。

それでまず改めて、今なぜ持続可能社会が求められるのかという基本的なことをお伺いします。地球の温暖化、資源の枯渇、経済の危機、さらには格差問題を含む社会の危機、こういったことを思いますと持続可能な社会づくりというのは待たなしの状況のように思われるのですが、いかがでしょうか。

内藤 なかなか踏み込んで質問して頂いたので、私の答えの前半がもう済んでいるような感じもしますが、でも今ご質問頂いたような問題認識をどれぐらいの人が本当に持っているのかですね。私はいま仰った質問の通りの意識で仕事をしているのですが、そのような話が広く全体として受け入れられているのかなということ自身がすごく心もとないのです。「このままでは人類が持続するというのはかなり厳しいですよ」ということを言っても、「そんなの聞いたこともない」という人が多い。でも一方では「地球の温暖化はこのままではどうなるんですか、もう大変ですよ」と私以上に危機意識をもっておられる方もいる。その幅がものすごくありますね。これはご質問の答えになってな

いですが、その幅のなかで私自身どれくらいかというところとやっぱりこの仕事している仲間うちでは相当危機意識が強いと思います。もっといえば、「もうだめかと思うか」といわれたら、「たぶんだめだろうな」というのが答えになってしまいます。

力石 そうなのですか。

内藤 それは言いにくいので、あまり言いませんけどね。それを言っちゃお終いよと。

力石 言ったらパニックになりかねませんですね。

内藤 いやパニックを起こしてくれるくらい信じてくれたらいいんですけど、「あほか」みたいな感じで「何を大げさなこと言うトンねん」と言われるだけです。ですから話をするときには10年20年先のオーダーで、やっぱそれは十分ありうる。孫子の代という言い方をしていたけども、そんな先ではないと思いますよ。

力石 そうすると、我々自身がすぐにどうするかということスタートしないといけないということですね。

内藤 もうスタートして、できたらメドを立てていかないと、時間的に厳しいように思いますけどね。

力石 私は、経済・金融に身を置いておりましたから、先生の自然科学の世界とは少し異なりますが、2008年のリーマン・ショックから、やはりグローバル金融というのは行き過ぎだったと思っています。

内藤 なるほど、そこのところですよ。結局行き着く先は、今の国の政策もそこで分かれるわけですよ。やっぱりなんやかんや言うてもとりあえず経済やぞと。それで余裕が出来たら環境の方も配慮してやろうではないかという力の方がやっぱり世界的にも強いのだが、日本では特にそれが強いように思います。

力石 確かに18年もデフレが続いたわけですから、ちょっと経済は許してほしいという願いはよく分かりますが、じゃあそれを今まで通りに同じ事をやっていたのかっていう所の問題がありますよね。

内藤 一時的にそういうことで回復したら、「今期で次にこういうことに目配りしてやっていくよ」ということがないとだめですね。むしろ奈落の方へ今落ちか

けていると思います。

※ 滋賀県の環境をどう評価するか

力石 内藤先生は持続可能な社会づくりの構想づくりから携わってこられました。滋賀県というのは環境の意識が高いという風に世間から見られていますが、滋賀県の今日の状況をどのように評価なさっておられますか。

内藤 滋賀県が、おっしゃるように環境意識が高いというのは本当だと思います。お付き合いしてみてもそれは実感できます。もちろんいろんな分布はどこでもあるけれど、やっぱりすごく意識が高い。それに意識だけじゃなしに、行動に移している人も沢山おられます。特に県のトップの歴代知事さんは、滋賀は環境で売り出してきた県なんだし、これからもそうなんだという強い思いを持っておられるのも、他とは比較にならない気がします。

※ 琵琶湖の将来をどう描くか

力石 知事も環境と経済をなんとか両立させていこうという考えのもと、良い施策を打って頂いておりますから本当にありがたいと思うのですが、一方でその琵琶湖の湖岸を廻ってみますと、ごみが非常に多いのですね。昔から道徳心の一つに「お天道様が見ている」「神仏が見ている」「だからそれに恥じないような行動を」というのがあったのですが、今はそういうものがなくなっていったってしまった感があるのは非常に嘆かわしい状況だと思います。

そこで琵琶湖の将来について伺います。先生は昨年2月に琵琶湖の価値というのをまとめられましたね。そこでお尋ねしたいのですが、「琵琶湖の世界的価値を考える会」の座長として、「琵琶湖は未来を示唆する世界遺産ともいべき存在だ」と先生は位置づけられました。滋賀県の環境白書では琵琶湖の価値は豊かな自然環境価値、水源価値、水産資源価値、観光資源価値、学術研究価値等々まとめておられるわけですが、「琵琶湖は多様な価値をもつ集合体であり、世界のモデルになる」と先生はおっしゃっています。そこをもう少し具体的に詳しくご説明頂けないでしょうか。

内藤 先ほど挙げて頂いたようなたくさん価値というのは議論のなかで必ず出てきます。「こういうものもある、ああいうものもある」と。でもそれを並べてこんな多様な価値があるから琵琶湖は…、というだけでは物足りない。それを越えて、一つ未来を示唆するも

のがある。私がどうしても言いたかったのは、これだけの人間の活動が周辺を取り巻いて、世界から見ても滋賀県の社会経済活動というのは密度が高い。にもかかわらずその真ん中に位置する琵琶湖が、こういう豊かさをまだ保ちえているというのは、人が自然といかに付き合いながら共生して生きられるかというモデルとして、とても貴重だということです。そして、これから人間はどうしても自然と接しながら、しかも人間の活動と調和して自然を保っていかなければならない。中国の人なんか来たら何にびっくりするかというと、これだけの人間が住んで活動している中でこんなきれいな琵琶湖が保たれている。中国だけではなく、世界から来た人みんなびっくりされている。

力石 特に中国の方がくるとびっくりされますね。このあいだ新聞に載っていましたが、湖も川もひどく汚れていますから。

内藤 世界を見れば、人里離れて湖だけポツンとあって、すごく澄んでいるとかすごく鳥がたくさんいるとかいうところはあるでしょうけど、人がこれだけ住んで、それに囲まれて、なおかつきれいで豊かである。さらにもっと大事なものは人と湖が深い関わりを持っている。ただ、これは知事さんの言葉ですけども、本当に人々が琵琶湖と深く関わっているかということ、やっぱり昔とは全然違う。それが決定的に違う理由として、私は、琵琶湖はもともと滋賀のメインストリートであったのに、いまはそうでなくなっていると言ってきました。メインストリートでこれに向かって皆が暮らしていたのに…。

力石 みんなそうでした。

内藤 それ皆、後ろ向いて、尻向けて暮らすようになったら、さっきのゴミ問題だって、モラルだけではなくて、もうみんな琵琶湖に向かって生活してないわけですよ。

力石 もっと琵琶湖を向かなければいけないというわけですね。

内藤 もっと琵琶湖を向いて暮らしませんかという。そのためにはとにかく「出かける時には琵琶湖を通して」みたいな社会にしたいですね。

力石 なるほど。そういうことから、琵琶湖の価値を高めていくというスタートをきらないといけないわけですね。

内藤 そう。そういう意味では本当に仕組みをよっぽど変えないと。ゴミ問題とか不法投棄なんかすごいすよね。自転車や冷蔵庫やそんなのが琵琶湖の北の方にふかふかしているっていいですからね。それは口でいくら言っても駄目で、日常的に不可欠な存在でなくなったからでしょう。



内藤 証明氏

力石 彦根城の堀にも自転車が大量に投げ込まれているという、これも嘆かわしい話ですね。

内藤 水辺と接して人がどう生きるかという根底に戻らないと。

力石 琵琶湖を他の地域から見れば、守るべき具体的な地域環境が目前にあるというのは羨ましいという事だと思いますが、そうであるならば、私たちはなおさらありがたいという気持ちを態度や行動に移して、琵琶湖の価値を磨くとともに、訪れて頂く方々にもてなしの心をもって迎えるというという態度が大事かと思っています。

内藤 なるほど。おっしゃる通りですね。

※ 持続可能社会実現のために、どう行動すべきか

力石 先生は二つの持続可能社会を対比させる形で問題提起されていらっしゃると思いますが、そのことについてお伺いします。

20世紀の社会は地球環境を減価償却なしで使って物的繁栄を謳歌してきたと先生はおっしゃっておられます。地球資源の減価償却というのは、自然資源を再生産するという考えで対応していかなければならないことだと考えます。そこで先生は自然共生型社会と高度技術型社会とを対比してそれぞれのライフスタイルを示しながら、どちらを選ぶのかという問題提起をされていらっしゃると思いますが、このことについて教えてくださいませんか。

内藤 私はもともと工学で、俗にいう技術屋ですから、もっと技術発展させて、たいいていのことは解決するという意識で仕事をしてきています。けれどもそれをずっとやってくればくるほど、本当にそうだろうかという、やってきた者としてもものすごく疑問があるわけです。一番は琵琶湖の流域下水道で、最初の仕事はそれでおもいきり叩かれました。その反省が最初あって、それをずっと突き詰めて、最近の地球環境に至っ

た。その深刻さを考えると、技術でなにかが解決するという思い込みは根底から改めた方がいい。その追い打ちが今回の東北の震災ですね。あれはいくら技術をやっても絶対に防げるものではない。ではどうするのかといわれたら、徹底してもう一回自然の中で、はっきりいえばお天道様の恵みに依存しながら暮らす生き方をまず選ぼうではないか、それをベースにしながらどこまで許される技術を積み上げて、取り込めるか。全面否定ではありません。これだけ科学と技術の発展を目の前にしながら全部捨てるということはない。けどものすごく注意深く選択して選んで取り込まないと。「ああ便利や」「ああ儲かる」だけでやってきたことの大半は間違ってきたと私は思います。人類の破滅にしかつながらない…。

※ 自然に学んで活かす

力石 確かに自然を活かすというのは極めて大事なことです。東北大震災の後の問題を考えると自然に学ぶというそういう姿は非常に大事です。ただ、3.11後の状況から自然エネルギーをもっとという考え方がものすごく高まっていますけれど、自然エネルギーの設備を作るだけでも資源やエネルギーがいるわけですよね。そうすると確かに自然エネルギーは大切なものなのですが、それをやみくもに作ったらこれはまたエコのためには決して良くない、エコジレンマに陥る可能性があるってことです。そこに陥らないようにしていかないといけない。エコは免罪符にするということではよろしくないんじゃないかと思います。そうすると自然に学ぶ技術に加えて自然に学ぶライフスタイルということが重要になってくると思います。

内藤 全くその通りですね。一つはまさに自然の生き物がやっているようなことを、技術の中にどう取り入れるか。バイオミミックなんて専門用語があり、そういうのが一つのステップだけれど、私は更にその先にね、結局人は自然の一部でしかないんだということを本気で思うか、いや人は自然とは一線画して人間の知恵と力で別の生き物として豊さを追求したらいいんだと思うか。20世紀はほとんどそっちだったと思いますね。自然のお世話なんかなくてもいいと。東京のど真ん中に住んでいたら、「おれ自然のお世話になんてなってない」って皆さん思っていると思いますよ。何に支えられているかっていうと石油です。石油に支えられたらなんでもできる。できないことはないというような、大都会の技術社会でしょう。それがもう限界に来ているともし認めて、そこをやめたらあと残るのはお天道様ですよ。そうすると徹底してお天道様を

拌みながら生きるしかないんで、それはもう自分は自然の一部でしかないと思うに至るでしょう。

力石 そうですね。なかなか思えない部分もあるんですけど。

内藤 それはこの20世紀が徹底して自然から離れる方向でやってきたわけですからね。宇宙へでも人間の力でいけるのに、なんで動物や植物と一緒にこの中で共生して生きないといかんのか、自然から飛び出したらいいという人まで出てくる時代ですからね。

力石 近代化というのはまさにその技術主義で成り立ってきた文明ですよ。

内藤 ですから、人のお世話になっている感覚はほとんどないですよ。僕らの若い頃なんて、だいたい隣近所にお世話にならないと生きていけなかった。隣組のお世話で生活が出来た。もう一つは自然の恵みに支えられているなんてのも、食べ物ぐらいはと思っていたら、この頃ハウスの中とか人工交配でね、東京の丸ビルの地下で美味しいもの安全なものできるやないかと言われたら、自然の恵みなんて言葉は死語ですよ。そういう人たちがもし政治や社会を動かしたら、それは自然の恵みなんかいらん。人の助けもいらんやないかという社会を作って、教育もそうになっていきますね。それは怖いと思いますね。

力石 下賀茂神社の宮司さんが『神遊の庭』で「自然は人の身体に宿り 人は自然に宿る」と、氏人達の口伝えて残してきた言葉を紹介しています。自然と人は実は一体だという考えです。

内藤 今やそんな東京のど真ん中で六本木ヒルズに住んでいる人に言ったら、「なんじゃそりゃ」って「俺ら一生そんなもん関係ないわ」という人がいっぱいいるのではないですか。

力石 東日本大震災の後、絆ということがよくいわれましたけども、その絆自体、日本人はものすごく大事にしていますが、その東日本大震災後の絆にはちょっと都合主義みたいなものが感じられます。一生懸命支えておられる方のことを言っているのではなくて、例えば汚染された廃棄物の処理に関しても、自己中心主義が出ますよね。うちもってきてもらったら困ると。そういうことを考えますと、内側に入り込んだ絆といいますか、命をともにしようという、そういう絆じゃないと、と思います。

内藤 今の問題提起にぴったりというわけではないんですけども、そもそも日本が戦後復興の際に皆田舎を捨てて東京に出てきたでしょう。あれは最大の理由は田舎の農村社会のしがらみから逃れたい。今、絆と言われているが、これ昔は「しがらみ」と読んだんですよという「あ、本当ですか」と言われて、いや冗談



力石 伸夫理事長

ですが。でもそうだっただろうと思う。「溝掃除や祭りの出など大変や」とか、「いろんな近所付き合いややこしてしゃーない」。「東京行ってマンション暮らしたらええやないか」と田舎のしがらみを逃れた。それがいまは“きずな”と呼び名を変えて復活してきた。

力石 社会に縛られ、地域に縛られることのない、しがらみのない自由を求めたんですよ。

内藤 ある本では、農村社会の呪縛なんていう言葉さえ見ましたよ。しがらみどころか呪縛から逃れて都会で暮らす。そういった時代を経てきたわけですよ。我々は。

力石 古いもの封建的なもの前近代的なもの、それらを捨てて都会へ都会へとでてきた。その結果として人間関係が崩れてしまった。本当の共同体としての絆が壊れてしまったというところに大きな問題がありそうですね。

内藤 今のことから大事な教訓は、絆を結びたいと思ったら、実は“しがらみ”もついてくるのは仕方がない。

力石 受け入れなければしょうがないですね。

内藤 だから絆の良いとこだけで、しがらみは一切ありませんというのは世の中ありえない。技術もそうで、楽なこと、豊かな事が技術でできたら必ずその裏には副作用がある。エネルギーをたくさん使うとか、汚染物質を出すとか。それもついてまわりますから。そのバランスをどこでとるか。

力石 そうですね。今の経済と環境っていうのも大事なことはバランスですね。

内藤 まさにバランスですね。

力石 どっちかに行き過ぎたらとんでもない社会になってしまいますよね。

※ 節電プロジェクトから見えてきたもの

力石 話は変わりますが、昨年に取り組みました節電

プロジェクトでは、先生には外部有識者として監修を頂き素晴らしい報告書にまとめていただきましてありがとうございました。

ところでこのプロジェクトは大きな成功を取めたのではないかと思っています。その要因というのは、推進員さん、NPO、行政、この連携が大変上手く機能したというのが一つ、2番目に推進員さんが草の根の活動を生かして、ここで本当の力を発揮して頂いた、3番目には参加者の方も含めて関わってくださった全ての人々が意気と熱意に燃えて取り組んで頂いた、ということだと思います。もちろん内藤先生の適切なご指導の賜物でございます。こうした取り組みというのは市民参加の一つのモデルになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

内藤 本当ですね。いろんな要素が上手く絡み合っ、これだけの成果に繋がったと思います。思いますが、この次元の節電という活動は逆立ちしてやっても世の中が大きく変わるというようなレベルにはいかない。ですが、それはそこに行く為の入り口として大事なですね。入り口抜きで奥へはいけませんから。行く為の大事な一歩をここではっきり打ち立てて頂いたという気がします。だから裏返せば、これをきっかけに次へ踏み込んで頂くことになれば、この大成功が本物になると思いますね。

力石 ありがとうございます。またその面でも、引き続きご指導賜りますようお願いいたします。

内藤 そういう方向でしたら、私はもう邪魔や言われても押しかけてでもやらさせていただきます。

力石 確かに市民社会というのはそういう形で広まっていくものだと思います。

内藤 それが大きなうねりになって、次の一歩にどうつながるかというのにとっても私は興味があります。

力石 私たちも知恵を働かさないといけないところだと思います。

※ これからの財団に期待するもの

力石 最後に、淡海環境保全財団が今年で20周年になります。平成4年制定されましたヨシ保全条例を受けて平成5年に滋賀県と市町村の出捐によって設立されましたのがこの財団なんです。その後自然保護財団が統合になるとか、地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けるなどがありまして、今ではヨシ群落の造成、維持管理といったヨシ関連業務や水草の刈り取りの業務など、琵琶湖に関わりながら自然保護、地球環境を守るための活動をいろいろ行なって20年になりました。この20周年を機会に4月から滋賀県の下水道

公社の業務の一部を引き受けることになりまして、それとともに矢橋の帰帆島にあります旧水環境科学館に淡海環境プラザとしてここを運営管理する新たな業務にも取り組みます。

今後の財団につきまして、アドバイスなり提案を頂ければ非常にありがたいと思います。

内藤 今、歴史をざっとお聞きするとやっぱり日本の滋賀県の環境問題の歴史において、その時代、時代の大事なことを引き受けてこられて、それが全部蓄積として今大きな体系になる直前まできているのかなと思いました。特に最終的には下水道公社の業務の一部まで引き受ける。それはいろんなものをただ集めて集中化して金のかからないようにまとめて管理するという次元の話ではなくて、まさに新たな変革が求められていると思います。そして一つ一つの対象は結構違う側面をもっていますよね。自然を守ることから水をきれいにする事から、繋がってはいるけど行動というか対策としては違う側面がある。それが最終的にここで一つに繋がって、大きく“自然ないしは環境と共生していく新しい滋賀社会”をどう描いていくか。一つ一つの要素は全部あるわけですから、それを全体として、水もちゃんとしている、だけど本当に下水道だけでいいのか、今全部問直されているわけですから、それを全部総合的に財団が見られる立場にある。そして県行政の実務のバックアップ機関としてですね…。

私共の琵琶湖環境科学研究センターは研究のバックアップ機関をお引き受けしているわけですが、財団はそれの実行の機関として、県行政と合わせて3本の柱でね。そしてあらゆる側面を環境問題という一つの軸でつなぎ直すという役割を果たしていきたいですね。

力石 環境問題を体系立ててという、おっしゃる様にやらなければならないのですが、なかなかしんどい仕事ではあります。しかし、廻り合わされたチャンスだと思って生かしていかなければなりません。

内藤 しんどいことでもあるし、チャンスでもあるというわけで。うちも同じ宿命を負っているわけです。歴史的に一生懸命取り組んだけど今やそれぞれの課題を縦に切り分けていたんでは、新しい環境型社会にはならないですね。持続可能社会とか自然共生社会とか新しい社会を全体として作り直さないといけない時代に直面しているわけですから、そういう意味でも力をあわせてやりましょう。

力石 是非よろしくお願ひします。

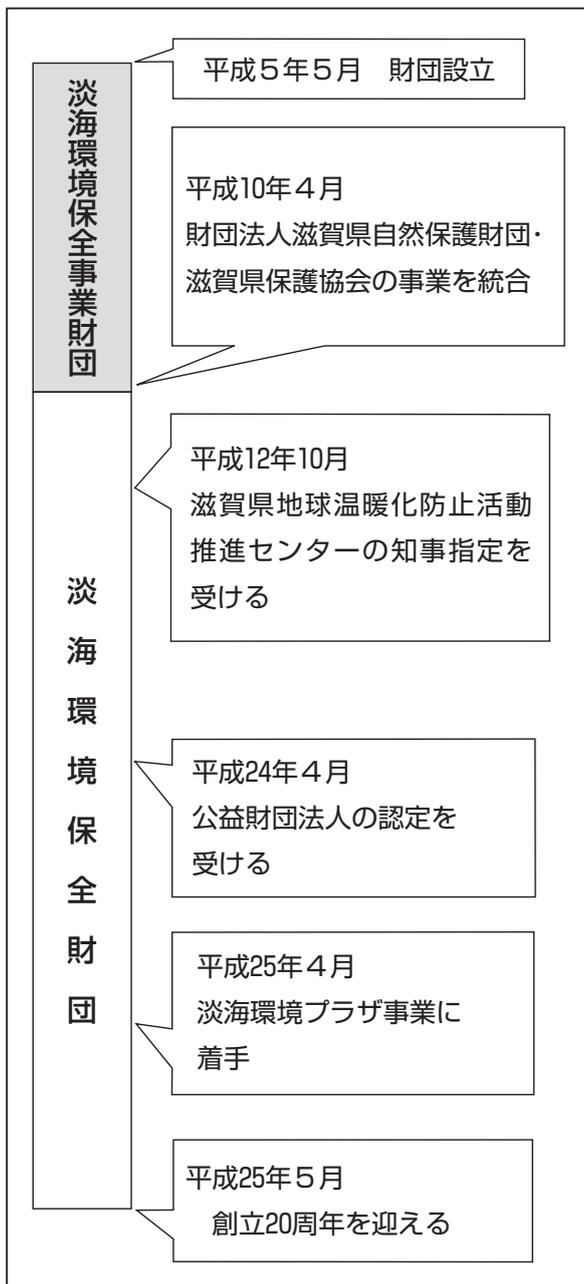
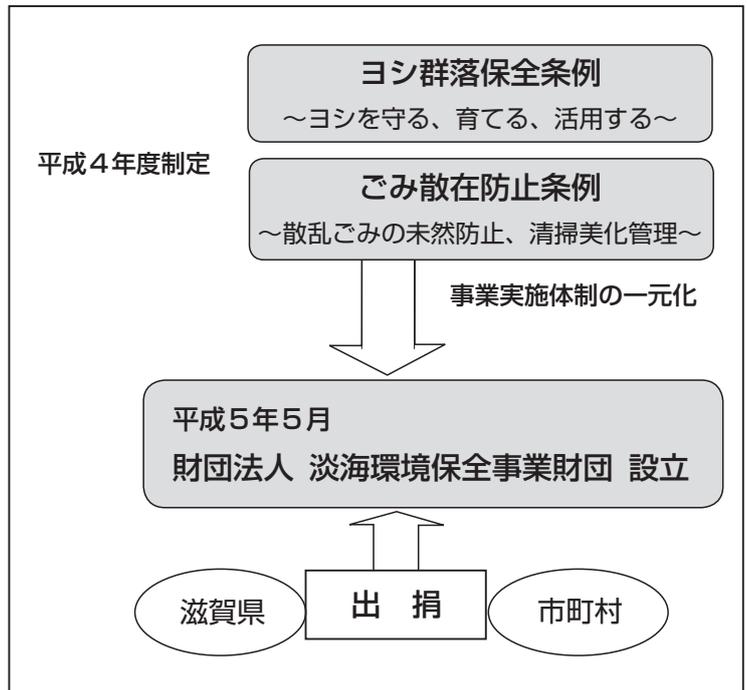
内藤 三本柱で一つ頑張りましょう。

力石 今日は貴重なお話をどうもありがとうございました。

財団20年のあゆみ

平成4年にヨシ群落保全条例とごみ散乱防止条例が施行され、琵琶湖の保全や環境美化等の事業を一元的に実施する組織として、条例施行の翌年の平成5年5月に県と50市町村（当時）の出捐により財団の前身である「財団法人淡海環境保全事業財団」が設立されました。

その後、平成10年には、県の外郭団体見直しの一環で、類似事業の効率化の観点から滋賀県自然保護財団と滋賀県自然保護協会が廃止され当財団の事業に統合されることになり、名称も「淡海環境保全財団」に変更されています。



さらに、平成12年には県知事から、地球温暖化対策の普及啓発を強化、推進する組織として「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受け、平成24年には平成28年3月までの間の更新がおこなわれています。また、公益法人制度改革に迅速に対応し、平成24年4月に公益財団法人の認定を受け、時代のニーズにあった公共性、公益性の高い事業を継続して実施して今日に至っています。そして本年、20周年の節目の年を迎えた本財団では、新たに汚水処理の一層の効率化や省エネルギー化、さらには新技術の研究開発、普及促進を総合的に支援する拠点の一つとして、草津市矢橋の帰帆島において「淡海環境プラザ事業」に着手しました。このような変遷を経て、漸く本財団は、県内における民間環境団体の中核を担う活動の基盤が整い、今後、より充実した、琵琶湖をはじめとする滋賀の優れた自然環境の次世代への承継や人と自然の共生できる社会の実現をめざして、琵琶湖の生態系および水質保全のための各種事業に取り組んでいきます。

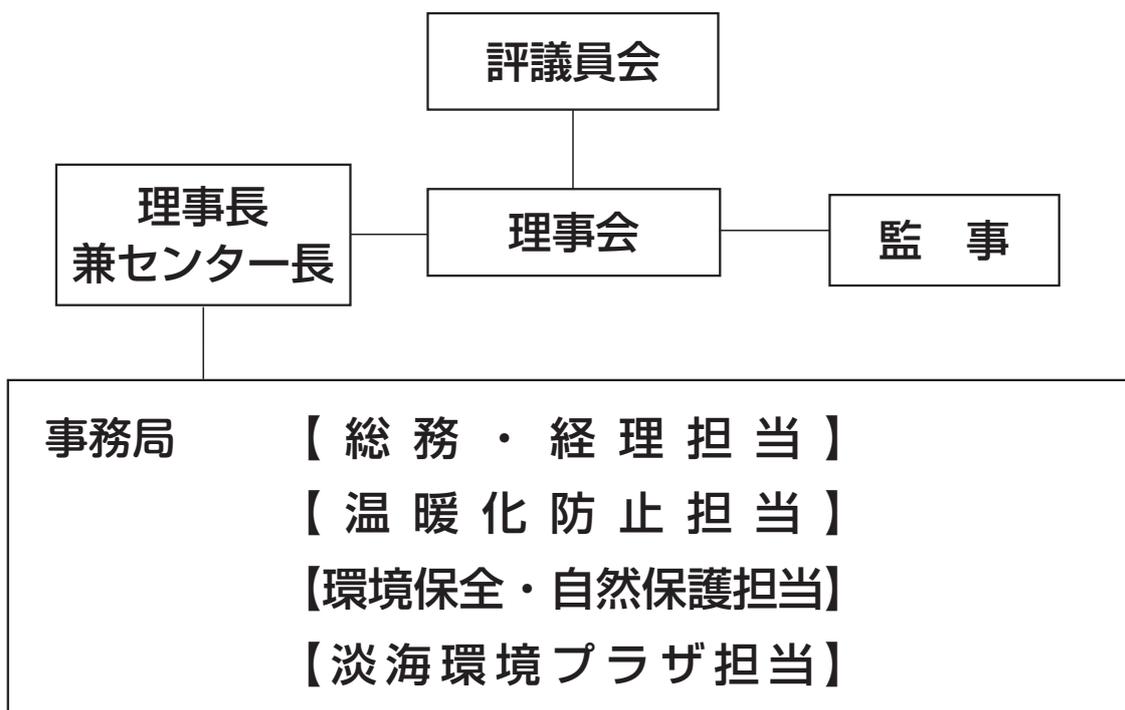


組織・体制

設立年月日	平成5年5月	財団法人淡海環境保全事業財団
法人名称の変更	平成10年4月	財団法人淡海環境保全財団
公益財団法人認定	平成24年4月	公益財団法人淡海環境保全財団
目的	琵琶湖をはじめとする滋賀県の豊かな自然環境の保全と地球温暖化の防止等持続可能な滋賀社会の構築を図るため、自然保護及び景観保全事業、琵琶湖の生態系や水質の保全事業、県土の環境美事業、温暖化防止・低炭素社会実現事業その他の事業を積極的に展開し、もって美しく住みよい滋賀の創造に寄与する。	

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 自然保護および景観保全に関する事業 (2) 琵琶湖における生態系および水質の保全等に関する事業 (3) 循環型社会を目指した資源の有効利用に関する事業 (4) 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の実現に関する事業 (5) 水環境の保全に向けた下水処理等に関する事業 (6) 各号を推進するための活動助成および普及啓発事業 (7) 各号を推進するための人材育成に関する事業 (8) 各号を推進するための情報収集、提供に関する事業 (9) 各号の事業に関連する受託事業 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
-------------	---

組織・体制	理事長 1名 副理事長 1名 評議員 9名 理事 7名 (理事長、副理事長を含む) 監事 2名
--------------	--



ヨシ群落の保全

ヨシ群落は、湖国らしい滋賀の原風景であり、生物の生息場所、湖岸の浸食防止、水質保全等多様な機能を有し、琵琶湖の保全に大きな役割を果たしていることから、ヨシ群落を保全するための事業を継続して実施しています。

ヨシ群落造成・維持管理事業

浜欠けの著しい琵琶湖岸等において、漂砂防止突堤を設けてヨシ帯の保護をしながらヨシ苗の植え付けを行うとともに、ヨシ育成に重要なヨシ刈り取り事業などを実施しています。

♣ 今までに実施した事業

- ヨシ群落造成事業
(長浜市川道および、南浜、彦根市新海浜、野洲市菖蒲等)
- ヨシ群落維持管理事業
(琵琶湖周辺のヨシ刈り取り、ヤナギの伐採等)
- ヨシボランティア活動助成事業
(ヨシ苗植付け、刈取り、ヤナギの伐採等経費の一部を助成)
- 琵琶湖ヨシ拠点整備事業
(湖岸道路面雨水処理試験施設等)



ヨシ帯保護突堤 (工事中)



ヨシ刈ボランティア

ヨシ学習・ヨシふれあい事業

小学生を対象にヨシ苗の植栽、ヨシ工作、ヨシ刈り等を通じて環境意識の醸成を図る「ヨシ学習会」の開催や、ボランティアを募りヨシの刈り取りなどを行っています。

♣ 今までに実施した事業

- 小学生ヨシ学習会事業
- ヨシボランティア事業
- びわ湖環境ビジネスメッセ出展



小学生ヨシ学習

ヨシ苗育成・ヨシ紙等製作販売事業 (収益事業)

ヨシ苗増苗方法の特許を取得し病害虫に強い挿し木ヨシ苗を育成、販売するとともに、刈り取ったヨシを活用してヨシ紙、ヨシ腐葉土の製作・販売を行っています。

♣ 今までに実施した事業

- 挿し木ヨシ苗育成販売事業
- ヨシ紙製品製作販売事業
- ヨシ腐葉土等製作販売事業



挿し木ヨシ苗 (H9年特許)



ヨシ紙製品



ヨシ腐葉土

環境保全・自然保護

湖底環境を改善するための水草除去をはじめ、マザーレークフォーラム・プラットホームの整備、自然観察会などにより県民、NPO、事業者等の多様な主体のつながり、学び、発見の場づくりなど、琵琶湖の環境保全につながる各種事業を実施しています。

水草の刈取・除去・有効利用事業

南湖を中心に異常繁茂した水草を刈取または根こそぎ除去し、除去した水草は堆肥化を図って農地で活用するなど資源の循環を促進しています。

♣ 今までに実施した事業

- 刈取専用船による水草刈除去事業
- マンガン使用による水草根こそぎ除去事業
- 人力による水草・ハス除去事業
- 水草資源循環促進事業



水草刈取 (ハーベスタ船使用)



水草根こそぎ除去 (マンガン使用)



水草堆肥養生中 (シート掛け)

環境保全等活動、つながり、学び、発見事業

マザーレイクフォーラム・プラットホーム整備により県民、NPO、事業者等様々な主体が情報の共有や協働を進める場を提供するとともに、学び、発見の場として自然観察会等を実施しています。

♣ 今までに実施した事業

- マザーレイクフォーラムびわコミ会議の開催
- マザーレイクフォーラムプラットホームの整備
- 環境に学ぶ事業
- 自然観察会事業



余呉湖水鳥観察会



低炭素社会づくり学習支援事業

講師を推進員に依頼して自治会、団体、学校等へ、人形劇、クイズ、ワークショップ等の工夫を凝らした内容による出前講座を実施しています。

♣ 今までに実施した事業

- 出前講座
- 節電セミナー



出前講座（実験器具使用）



出前講座（ワークショップ形式）

うちエコ診断事業

全国センターの認定を受けた「うちエコ診断員」が、各家庭の診断を実施しエコな暮らし方のアドバイスを行っています。

♣ 今までに実施した事業

- うちエコ診断事業



診断実施中

温暖化防止対策

知事から「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」の指定を受け、地球温暖化防止活動推進員の協力を得て低炭素づくり学習支援、節電・省エネ診断を実施するなど温暖化防止の普及啓発に取り組んでいます。

地球温暖化対策推進事業

推進員に対する研修、活動に関する情報提供を行うとともに、節電プロジェクト等に取り組むなどして推進員活動の支援を行っています。

♣ 今までに実施した事業

- 推進員研修
- 2012夏おうみ節電アクションプロジェクト
- 節電・省エネ診断フェア、セミナー
- 啓発資材の貸出
- 推進員への情報提供（ホームページ、メールマガジン等）



淡海環境プラザ事業

今年度から新たにに取り組む事業で、別途「淡海環境プラザ」の欄で紹介しています。

関係団体等との連携・協力

環境問題等に取り組む様々な団体との連携を図り、県内における各種団体の活動の促進に貢献しています。

県内関連団体との連携

一般社団法人滋賀グリーン購入ネットワーク、びわ湖検定実行委員会、買い物ごみ減量推進フォーラムしが、滋賀プラスサイクル推進協議会、草津市地球冷やしたい推進協議会、特定非営利活動法人アスクネーチャージャパン

県外関連団体との連携

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット（全国地球温暖化防止活動推進センター）、全国公益法人協会、公益社団法人日本水環境学会

財団創立20周年に寄せて

小林 治一良【平成5～6年度】

財団創立20周年おめでとうございます。

私は、平成5年5月28日の淡海環境保全財団の創立当初から担当させていただきましたが、この財団の内容に入る前に、財団設立に至る経緯について少し触れておきたいと思います。

平成の年号に入ってから、滋賀県では県政経営の戦略として、環境、観光、健康の3Kを打ち出していました。この戦略の環境部門の象徴的なものとして、平成4年3月30日に成立した「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」と「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」があります。

私は、平成2年度から3年間、当時の生活環境部環境事業課において、ごみの散乱防止に関する施策について担当し、条例の制定やこれに基づく美化推進地域の設定などを行っておりました。また、当時の環境室においても、ヨシ群落保全の施策が、私が担当していたごみの散乱防止施策と同じスケジュールで進められており、先述のとおり二つの条例が同日成立となりました。

さらに、これら条例に基づく事業を具体化するための体制なり組織について、平成4年度から検討を始めており、新しい体制としての淡海環境保全財団の立ち上げも引き続いて担当することとなりました。

平成5年4～5月の2ヶ月間は、生活環境部環境室の財団設立準備班において、定款案や各種規程案、事業計画案の作成、運営費補助申請、事務所開設の準備、財団設立準備会の開催、財団設立許可申請、法人登記など、あわただしく時間が過ぎていき、6月1日から財団はスタートすることとなりました。

全く新しく設立された財団ではありますが、前述の設立の経緯から、散乱ごみ対策、ヨシの植栽と刈り取り、刈り取ったヨシの再利用、水草の除去作業などの事業展開を行っていきました。しかし、設立当初のスタートは決して順調なものではなく、試行錯誤を繰り返しながらであり、こうした中でいくつかのエピソードを紹介いたします。

まず、散乱ごみ対策ですが、財団は実働部隊との認識から、啓発と道路脇などの散乱ごみの清掃を行おうとしました。そのためのスピーカー付きのトラックを県にお願いして購入しようとしたのですが、そもそも散乱ごみは法律上は一般廃棄物で市町村の本来業務であるという理由で、これを認めていただけませんでした。

私は、財源のない中で、何とかならないかといろいろと考え、ついにお年玉付郵便葉書の寄付金を活用することを思いつきました。これには10分野の対象事業がありますが、その中の「(10) 地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業」の分野を活用することとしました。一見すると、それは無理だろうと思われるでしょうが、そこは工夫です。皆さんは、ラムサール条約というものをご存知でしょうか。ラムサール条約とは、湿地の保存に関する国際条約であり、水鳥を食物連鎖の頂点とする湿地の生態系を守る目的で、1971年に制定されたものです。平成5年に釧路市で第5回締約国会議が開催され、琵琶湖はこれを機に平成5年6月に登録されました。皆さんご承知のように、琵琶湖には、シベリア方面等から

毎年冬季にコハクチョウをはじめとする多くの水鳥が飛来し、その数は約140種、おおよそ10万羽とも言われています。

郵政省に対して「今般、ラムサール条約に登録された琵琶湖では、二国間にまたがる越冬水鳥の環境保全、とりわけ琵琶湖周辺のごみの清掃が喫緊の課題となっており、これを実際に行うにはトラック等の資器材が必要だ。」と訴え、寄付をいただくことができました。

ヨシ群落の保全に関しては、ヨシの植栽と刈り取りの事業を実施することとしていました。まず、刈り取りの場所を決めるために、11月頃に琵琶湖周辺のヨシの実態を調査しましたが、これがなかなか大変な作業でした。湖周道路側からと琵琶湖側からの測量を行ったのですが、烏丸半島ではヨシの湿地に腰まではまってしまい、一緒にいた仲間から「小林君、それ以上動くときれいに深みにはまるぞ。股の間に棒をいれて、それ以上はまらないようにして、待っている。」と言われ、ようやく救出してもらった記憶がよみがえります。

また、ヨシ苗の育成では、当初、湖西、湖北、湖東のそれぞれの湖辺でヨシ種を採取し、実生栽培を行っていましたが、途中からはこの方法と合わせ、特許を取得しておりますヨシの増苗方法を行いました。これは、当時の西川事務局長の住居が近江ヨシの産地であったため、西川さんの圃場を使い、助言をいただきながら試行して開発した方法です。

また、刈り取ったよしの利用方法として、よし紙の製造に向けて、美濃や高知へ出向き、商品化に結びつけましたし、腐葉土としての活用についても、この時期に検討を始めました。

水草の除去では、まず水草実態把握のための調査船を購入して除去場所を決めたり、処分場の確保を行いながら対応していました。平成6年の夏は、気温が高く晴天が続き、水草が大量繁茂したため、水草刈り取り船「スーパーかいつぶり」だけでは対処できず、栗野さん（水産技術）が近隣の漁船を確保して対応するとともに、その運搬にパッカー車（ごみを自動的に荷箱に押し込み圧縮する装置を備えているごみ収集車）の活用や、水草の有効活用として近くの果樹園に運び込むなど、いろいろと工夫しながら実施いたしました。

いくつかの設立当初のエピソードを紹介しましたが、こうして私の1年10ヶ月にわたる知恵と工夫と汗で何とか乗り切った財団での職務は完了し、県庁へと戻ったのでした。

私の居たわずか2年弱の期間ですら前述のような状況でしたから、それからの財団の役割や活動はますます大きなものがあつたと思います。

今後とも、琵琶湖を次世代へ継承するための環境保全事業、東日本大地震による原子力発電所事故を契機とした、省エネ、節電に対する取り組み、低炭素社会の実現に向けての再生可能エネルギーの導入促進など、多くの新しい取り組みべき事業が山積していると思いますが、「Think global, Act local（地球的な視野で考え、身近な地域で行動せよ。）」を活動の念頭に置きながら、これまでの20年からこれからの20年へ、さらに財団が大きく飛躍されることを期待しております。

思い出に残る取組と今後の期待

江村 憲司【平成11～16年度】

私が財団に出向していたのは、平成11年度から平成16年度までの6年間である。恐らく県からの出向者としては一番長くお世話になったと思う。

当時私は、今津県事務所生活環境課に在籍し、同じ琵琶湖環境部関係の業務にも携わっていたが、財団がどのような事業をやっている団体か全く何の予備知識も持っていなかった。財団に出向が内定した後すぐに、県担当課の前任者が派遣元の茨城県庁に戻るとの事情により、3月末にほぼ半日で引き継ぎを受ける羽目になってしまった。こんな不安と慌ただしさの中で私の初めての財団出向が始まった。

財団に行って、最初に面食らったのは県からの情報がほとんど入ってこなかったことと、県のように様々な組織内ルールの中で仕事を行うような仕事の仕方ではないことであった。おまけに健康保険も共済組合から政府管掌保険に変更になり、いつしか、アンケートを書く際等に、自然と「公務員」ではなく「団体職員」に○をつけるようになっていった。

一年目の私が担当した主な仕事は、当時はまだ新しい言葉であった「エコライフ＝環境に負荷をかけない生活」を広く県民の方々に進めていくための「エコライフグリーン倶楽部」事業であった。環境学習船等を使って、琵琶湖や県内各地の自然環境に直に触れたり、廃棄物や下水道の施設を見学したりしながら、日常生活でどういったことを心がけるべきかを家族単位で学んでもらったり、毎月、エコライフのやり方や県・市町が実施する環境関連イベントの紹介等を掲載した情報誌を約1,000人の会員の方々に送ったりするものだった。

翌年、財団が滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けることになり、「地球温暖化防止」という当時としては新しい分野の仕事もするようになった。全国センターが各都道府県センターの職員を集めて研修をし、そのノウハウを活用して滋賀のセンターでも活動をするようになった。数年後、私もその研修を受講し、成果を早速試してみる機会がやってきた。

草津の百貨店等を会場として、温暖化問題に関心を持ってもらうためのイベントを企画した。やなせたかしさん達の地球温暖化をテーマにした漫画展、毎年消費される石油を同じ重さのペットボトルを手にとって実感してもらうものや、手回しの発電機、太陽光・風力発電の模型を作ったり動かしたり等、来場者の方々に実体験を通して、またパネルのクイズに答えながら、温暖化問題の深刻さやエネルギーの大切さ等を、学習してもらうという、当時としては斬新な仕掛けであった。また、ボランティアである地球温暖化防止活動推進員の方々に交代でスタッフとして関わってもらい、地元草津市や百貨店の方々にも協力していただき、多くの来場者にも恵まれ、当時の体験型学習イベントの先駆的な役割が果たせたように思う。

太陽光発電については、忘れられない事業がもう一つある。県民の方々から出資を募り県立高校の屋上に太陽光発電を設置し、それを環境こだわり農産物等を引き換えられ

る地域通貨で還元するというもので、様々な困難や課題はあったが、野洲高校、野洲市役所を始め関係者の皆さんの協力・支援により何とか進めることができた。今も野洲高校の屋上にはその太陽光パネルが発電を続けている。

財団の自主事業についても、繁忙期には手伝いに行くことがしばしばあった。初夏の炎天下に琵琶湖に植えるヨシの苗を育てたり、真冬の雪が舞う頃にボランティアの方々大きく育ったヨシを刈りとり、周辺のゴミ拾いをしたり、刈り取った琵琶湖のヨシを腐葉土や紙に加工するための根気のいる作業も多かった。大津のサンシャインビーチで松明まつりもやった。3mほどもあるヨシの松明を等間隔に砂浜に建てて、日が落ちかけた頃、市民の方々が一斉に点火すると夏の終わりを惜しむかのようなほのかなオレンジ色の松明の明かりが夕焼けと一体となっても綺麗だったのを憶えている。何しろ事務系の職員は、こうした肉体労働はほとんどないために、最初はとまどっていたが、琵琶湖周辺の大自然の中でボランティアや様々な方々と汗を流し、終わった後の何とも言えぬ爽快感と充実感を味わわせていただいた。

後半の4年間は財団の経理事務にも携わった。何しろ県の所属課の経理もしたことがないのに、いきなり複式簿記の財団の経理をすることになり、1年目はとにかくわからないことだらけで決算時期には、細かい数字が合わず深夜まで毎晩残業したものである。ヨシ苗や腐葉土などの生産・製造・販売もあったので棚卸等もあり、また環境省や全国団体等から委託や助成をしてもらっていた関係もあり、人件費も含めて事業別に決算をしなければならず、複雑かつ難解な作業であった。小さくても法人であるので、法務局への登記や税務署への申告もあり、初めての経験ばかりであった。財団の先行きを心配して、コピー機での裏紙使用や、ファイルの再々再々利用はもちろん、笑い話のようなケチケチのアイデアまで職員相互に提案して節約を徹底したことも懐かしい思い出である。

まだまだ、きりがなくらい財団時代の思い出はあるが、資金や人員が限られている中、民間的発想で知恵を絞ったり、様々な方々に協力をいただき試行錯誤しながら、少しずつ形づくっていった体験は私にとって貴重なものであったと思う。

6年間在籍して、その後も外から財団を見て、この財団は三つの強みを持っていると思っている。一つ目は決定から実行までのスピード（機動性）と柔軟性、二つ目は様々な事業実施により蓄積されたノウハウの独自性、三つ目は様々な協働の過程で育まれた組織的・人的ネットワークの多彩さである。これらはこの財団が小さいことをむしろ逆手にとって、県から自立した団体を目指して着実にかつ柔軟に歩みを進めてきたからではないかと思う。

これからも、この財団には本県における環境分野の公益法人の見本となれるよう頑張ってもらいたいし、小さいながらもしなやかで、したたかで、きらりと光る団体であり続けてほしいと願っている。

思い出に残る取組と今後の期待～財団への感謝の気持ち～

しよけ ふみのこ
初宿 文彦【平成17～19年度】

このたび、財団設立20周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。また、公益財団法人の認定を受けられましたことにつきましても誠にめでたうございます。これまで20年にわたる歴史を着実に積み上げて来られました財団関係者の皆様に敬意を表しますとともに、これからの財団がますます発展されることをお祈りいたします。

私が財団でお世話になったのは平成17年度から19年度の3年間でした。

財団の事務主任として総務・経理から財団の各種事業までさまざまな仕事に関らせていただいたことは私にとって大きな財産であり、それ以降の仕事にも活かされています。

それでは、以下、思いつくままに、財団での思い出などを綴ってまいります。

○滋賀県地球温暖化防止活動センター

(普及啓発活動、出前講座)

- 地球温暖化防止活動推進員の皆さんとの協働で、県内各地を回り出前講座を行ったことは今でも印象に残る思い出です。
- 出前講座は、私が就任した年度からスタートした事業であり、最初は大変苦労しただけに現在も継続されていることはとてもうれしく思います。
- 特に、当時担当していた東近江地域や甲賀地域を隈なく回り、土地勘がつかえました。中でも、小学校や幼稚園・保育園を訪問しての啓発活動は、とても楽しいものでした。環境問題は小さい頃からの啓発の重要性を感じた次第です。
- またセンターをもっと便利なところに、というご意見から事務所探しをしたこともありました。

○「びわ湖検定」の企画

- 年度途中から財団が「びわ湖検定」事業を行うこととなり、担当者として企画を一から立ち上げましたが、かなり苦労をしました。
- 立ち上げまでの非常に限られた時間の中で、2つのワーキンググループでメンバーの皆さんとご検討いただき、多くの関係者の皆さんのご協力の下で、手探りながらも何とか企画を立ち上げることができたことは大きな自信となっています。
- 今でも本屋に行くと、「びわ湖検定」関連書籍が並んでいることに当時を振り返って深い感慨を覚えることがあります。
- この3月まで観光交流局で「びわ湖検定」にも関わりましたが、今のところ何とか継続されているのが企画当初に関わった者として非常にうれしく思います。

○経理関係

- 当時簿記のイロハもわからなかった者にとって、公益法人の会計書類を作成したりチェックしたりするのは大変でしたが、途中から公認会計士の先生に四半期毎にチェックいただくことになってからは、会計書類の見方を教わることができ、大変助かり、会計のチェックがスムーズにいくようになりました。先生にはこの場をお借りして感謝申し上げます。

○ヨシ

- 財団の源であるヨシに関わる仕事は、琵琶湖の保全に直接関わる業務ということで充実感を覚えた記憶があります。財団の圃場付近やヨシ帯のある水辺など、今でも湖岸道路を車で走るたびに、その当時のことを思い出しています。

○滋賀グリーン購入ネットワーク

- 滋賀発の、世界に誇れる取組である、滋賀グリーン購入ネットワークとの連携で、財団の仕事が相乗効果を生んでいると思います。今後もお互いにいい連携ができるよう願っています。

○その他

- 私事ながら、財団勤務していた頃、休みの日に自宅付近で子どもたちと草サッカー中、右足首の捻挫から剥離骨折するという不運に見舞われました。1週間の入院などで、財団のスタッフの皆さんにも大変ご迷惑をおかけしましたが、不運な出来事ながら、私自身にとっては、自分自身を振り返り、来し方行く末を考える貴重な機会となりました。「人間万事塞翁が馬」ですね。私は何かあるたびに、この故事を思い起こします。

本当に思いつくままにいろいろと綴りましたが、3年間の勤務の中で、財団の皆さんには大変お世話になりました。当時の上司の方々や職員の方々だけでなく、現在の幹部の方々や職員の方々にも、OBにまでこのような執筆の機会を与えていただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

最後に、今後の期待ですが、財団はこれまで時代の変化と共に様々なニーズに応えながら発展して来られました。これからも琵琶湖のヨシをはじめとする琵琶湖や環境に関するノウハウなどの様々な強みを生かし、地域のニーズやシーズを的確に捉えながら、「不易流行」の精神で継続的に発展されますようお祈りしています。

新たに「淡海環境プラザ事業」がスタートしました

財団ではこれまで、ヨシ群落の保全を柱に琵琶湖をはじめとする滋賀県の豊かな自然環境の保全を図るための事業を推進してきたところではありますが、本年4月より、下水道にかかる水質管理評価業務やその普及啓発に関する業務、また、汚水処理の効率化、省エネルギー化など新技術の研究開発、新技術の普及促進の支援業務など、水環境の保全に向けた新たな事業を実施することといたしました。

1 新技術普及促進支援事業

「淡海環境プラザ（旧水環境科学館）」を活用し、企業等の新技術の展示、普及を支援します。

実施する事業

- 企業等の新技術にかかる製品、技術等の展示（ショーケースの設置、管理、運営）支援事業
- 水環境ビジネス関連情報発信事業
- 新技術関連セミナー、商談会等会場提供事業
- 海外技術協力事業

2 新技術研究開発支援事業

企業等が行う下水処理に関連する処理の効率向上等の効果が期待できる技術開発(研究)を支援します。

実施する事業

- 新技術開発にかかるフィールドの提供、管理調整事業
- 企業間連携にかかる協議会の設置運営事業

3 公共管理技術支援事業

下水処理における施設の適切な運転管理、水質管理のため、専門的な立場から支援を行います。

実施する事業

- 水質管理評価事業
- 処理場運転指導、監視事業
- 公共下水道の技術支援事業

4 普及啓発、人材育成支援事業

琵琶湖の環境を支えている下水道の大切さ、その処理の過程を広く周知し、正しい使用の啓発を行うとともに、技術者講習、セミナーを開催し、人材育成を図ります。

実施する事業

- 啓発広報誌発行事業
- 啓発イベント開催事業
- 施設見学会事業
- 技術講習会、環境セミナー開催事業



琵琶湖の水質浄化に向けて

滋賀県立大学環境科学部 教授 井手 慎司



水質浄化の話をして、ということで今回、寄稿を依頼された。いまの時代「水質浄化」という言葉は好ましくないのではとも考えたが、せっかくいただいたテーマなので、なぜ好ましくないかの理由も含めて、琵琶湖の水質を今後どのように浄化（改善）していくべきか、私なりの考えを述べていきたい。

そもそも、水質とはなんだろう？ ある辞書によれば「水の性質や化学的成分。また、不純物を含む水の化学的、生物学的特性」となっている。化学的成分はともかく、この定義ではよくわからない。そこで「水質試験」で意味を引いてみる。すると「水質を調べること。物理的、化学的、細菌学的、生物学的各試験があり、その結果が総合される」となっていた。こちらはもう少し意味が明瞭である。つまり、水質とは水を様々な分野から見たときの特性と考えればよいようである。具体的にいえば、水温であるとか、含まれている化学物質やプランクトン、生息する魚などの種類や数、量によって特徴づけられる水の性質が水質だといっていいたいだろう。

それから、もう一点「総合される」というところが重要である。水質を表す項目や指標は数多くあるが、いずれも水質という全体像のある一面しか捉えていない。それらすべてを総合した上でないと、水質の良し悪しは判断できないからである。

総合という言葉にはもうひとつ、特性間の相互作用を考慮しなければならないという意味も含まれている。

たとえば、水中に含まれている化学物質の種類や量が変わったとしよう。すると当然のこととして、その水に生育できるプランクトンの種類や数が変わり、プランクトンを食べる魚の種類や数も変わってくる。ところが逆に、生息する魚の種類や数が変わることで、食べられるプランクトンの種類や数が変わり、ひいては水中の化学物質の種類や量が変化することだってある。あるいは、日射量や水温が変わることでプランクトンの組成や量が変わり、それが水の化学的性質や魚の種類や数に影響を及ぼすことも。つまり、水質に関しては、その特性に関する多くのことが複雑に絡み合っており、そのことも含めて、総合的に捉えなければならないということである。

「群盲象を評す（象をなでる）」という諺がある。数人の盲人が象の一部だけを触って感想を語り合う、という寓話であるが、水質の問題を考えると、自戒の

念を込めて、私が常に意識しているのがこの言葉である。たとえ専門家であっても、私たちがもっている水質に関する知識は断片的なものでしかない。いろいろな水質項目や指標の値がわかっている、それで水質を完全に捉えられているわけではない。その意味では、後述するように、専門家と呼ばれる人間より、漁師の方々のほうがよほど水質を総合的に捉えているといえるだろう。

前置きが長くなったが、水質とはそのようなものであるという認識に立って、琵琶湖の水質の変遷をふり返るとともに、現状と課題について考えてみよう。

琵琶湖の水質は、高度経済成長期、県内に工場立地が進んだことと、それに伴う人口の流入によって、工場や家庭からの排水が大量に流れ込むようになり、急激に悪化したといわれている。そのため県行政は、水質汚濁対策として、工場排水の規制や有リン合成洗剤の使用禁止、下水道の整備などに取り組んできた。

結果として振り返ったときに、湖の水質に関する多くの項目や指標が1970年辺りを境に悪化から改善に転じている。70年代の改善に寄与したのが工場排水の規制であったとすれば、その後の改善にもっとも貢献したのは下水道の整備であったといえるだろう。特に80年代以降は、湖の富栄養化の進行をいかに食い止めるかが最も重要な政策課題であったため、下水道の整備などによって、湖に流入する窒素やリンなどの汚濁負荷を削減しようと、滋賀県は懸命に努めてきたわけである。

こうした努力の結果、湖への汚濁負荷は現在、昭和40年代初めの量にまで減ってきている。前述したように、多くの水質項目や指標が改善の傾向を示しており、富栄養化に関しても、赤潮は発生が少なくなり、アオコも、発生は続いているものの、限定された水域でしか発生していないことから、抑制傾向にあると多くの専門家が考えている。

しかし、湖の水質が改善しているという、上のような説明は、なかなか一般の方々には納得していただけない。特に漁師の方々からは、むしろ水質はますます悪くなっている、というお叱りの声をきく。確かに漁獲量を見れば、その値は高度経済成長期から減少の一途をたどっており、一向に改善の兆しが見えていない。

特にここ数年は、毎年のように湖で異変が起こっており、昨年度であれば、各河川でのアユの産卵が例年の2%にまで激減する異常事態が生じている。植物プランクトンの種数も70年代に比べると半減しているという。

いったい、琵琶湖の水質は良くなっているのだろうか、悪くなっているのだろうか？ ……おそらく、最も汚濁が進行していた時期に比べれば「化学的」には改善しているのだろうが、少なくとも「生物学的」には改善していない、というのが正確な言い方ではないだろうか。

ところが、私を含む多くの専門家は、水質とは水の総合的な特性であるにも関わらず、「化学的」な項目や指標だけを見て、水質は改善傾向にあると考えがちである。過去における悪化の、目に見えて明らかな原因が工場や家庭からの排水（排水中に含まれる化学的な物質）であったからである。しかし、そのために、汚濁負荷の陰に隠れて進行していた湖岸生態系の破壊など、水質悪化につながるそれ以外の要因を見逃してしまっていたのだ。人間にとっての水質だけを問題視し、生き物にとっての水質を軽視してきたと言い換えることもできる。ただ、弁解を許していただければ、水質が「生物学的」に変動するメカニズムは複雑で、今日でさえ、わからないことだらけなのである。

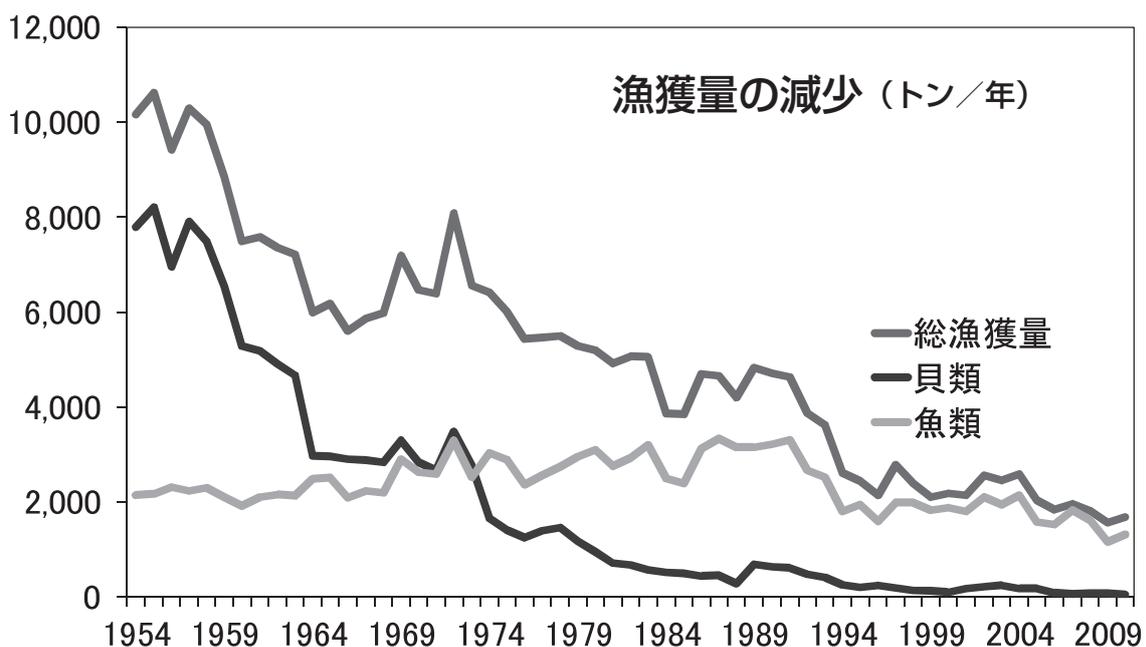
先に述べた漁獲量の減少も、最大の要因はセタシジミが獲れなくなったことであり、その引き金になったのは、かつて使用されていた毒性の強い農薬であろう

ことまでは推測できる。だが、そういった農薬が使用禁止になってからも漁獲量が回復していない理由がよくわからない。湖底の泥質化などが理由として考えられるが、泥質化の原因となると、さまざまな要因が考えられ、断定できない。

また、漁獲量のうち貝類を除く魚類の顕著な減少は、90年代に入ってからのことである。すでに排水規制や下水道の整備が本格化した後のできごとであるため、その原因を「化学的」な汚濁物質に求めることはできない。琵琶湖総合開発による湖岸堤の整備や瀬田川洗堰による水位操作が原因として疑われているが、こちらも確定的なものではない。

あるいは最近では、汚濁負荷対策の結果、リンの負荷量の削減が窒素に比べてアンバランスに進んだために、そのことが湖のプランクトンの組成、ひいては魚類に影響を及ぼしているのではないかと、といった声も聞かれるようになった。漁獲量という観点からは、魚の餌となるプランクトンの栄養分である窒素やリンをこれ以上削減することを疑問視する専門家すら現れてきている。

以上のようなことを考えると、汚濁負荷対策は今後も継続していく必要があるが、それだけで、湖の水質が「生物学的」に改善に向かうとは考えられない。漁獲量に関しても、減少したメカニズムが未だに解明されていない中では、稚魚を放流するなどの対処療法だけで、十分に回復するとは考えにくい。これからは、湖が果たしていた生態学的なかつての機能を回復させ



出典：琵琶湖漁業魚種別漁獲量



図：化学物質とプランクトン、魚類との関係

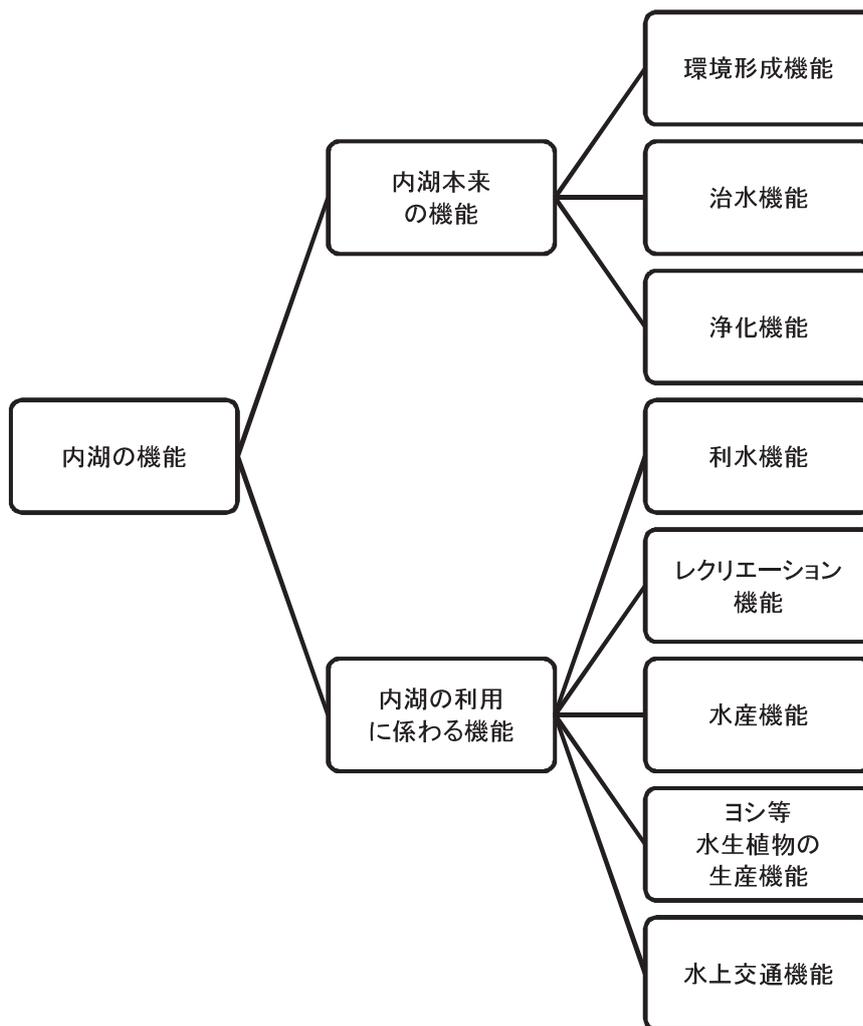
るようなりハビリ治療を施していく必要があるだろう。間違いなく必要なのは、様々な要因で劣化してしまった湖岸生態系を再生していくことである。もちろん、それによって達成しようとするのは、琵琶湖やその「水質」だけでなく、湖と集水域の「水環境」全体の再生となる。その意味で「水質」や「浄化」という言葉では、目指すべき方向性を適切に言い表せない時代になってきている。

これまで述べてきたような理由から、琵琶湖の水質の改善に向けた取り組みは今日、大きな転換期を迎えていると私は考えている。そのような中、30年以上にわたり、県内の流域下水道の維持管理業務に携わってきた滋賀県下水道公社が本年三月に解散したことは象徴的なできごとである。また、公社が担っていた役割の一部を、淡海環境保全財団が引き継ぐことになったことも、偶然のことではないのかもしれない。

私は常々、淡海環境保全財団がやっていることは、琵琶湖の周囲にかつて点在した(しかし、その多くが干拓で消えた)内湖の役割を肩代わりしているようなものだと考えてきた。財団の主要事業であるヨシと水草の刈

り取りやその利用などは、かつて人々が内湖で行っていた営みそのままである。やや強引ではあるが、水深の浅い内湖は、生態系の中でも最も生物生産性が高い場所であり、それによって大量の二酸化炭素が固定化されていたことを思えば、財団が、地球温暖化防止活動推進センターの役割を果たしていることも、同じようなことに思える。そこに、今回の下水道事業への参入である。よく知られているように、内湖が果たしていた重要な機能のひとつが、下水道と同じく、琵琶湖への流入負荷を削減する水質浄化機能であった。

内湖の果たしていた役割は、これからの琵琶湖と集水域の水環境の再生を考える上でも示唆的である。内湖は、在来魚にとって産卵や稚魚の育成のために大切な場であった。同時に、人々の暮らしと密接に関わっており、生業としてヨシや水草が刈り取られることによって、また貝曳きによって貝類が採取されることで、内湖自体の水質が守られ、琵琶湖に対する水質浄化機能も維持されていたと考えられるからである。



図：内湖の機能

節電プロジェクトから見えてきた推進員の役割

滋賀県地球温暖化防止活動推進員 石塚 勝己

財団創立20周年誠におめでとうございます。

滋賀県地球温暖化防止活動推進員に就任してから5年目を迎えますが、今日まで温暖化防止の活動を通じて財団の活動に関わってきました。そこで、「地球温暖化防止活動推進員」とはどんな使命を受けているのかをもう一度考えてみます。地球温暖化対策の推進に関する法律第23条に基づき、滋賀県知事より委嘱されています。また滋賀県では滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例第13条において滋賀県地球温暖化防止活動推進員が低炭素社会づくりにかかわる環境学習の推進、その他地域における低炭素社会づくりに関する取り組みにおいて積極的な役割を果たすことが出来るよう滋賀県温暖化防止推進センターと協力して必要な支援を行うことと明記されています。

今回取り組んだ節電プロジェクトは推進員の活動にふさわしい活動であり、低炭素社会づくりにおける「節電」というテーマでの環境学習と地域活動を積極的に推進することとしました。活動を開始するにあたり推進員の会議を重ねる中で低炭素社会づくり「今年のテーマは節電」で実施することを確認しました。この活動を時系列的に振り返って推進員の役割を考えてみたいと思います。

◆参加人数拡大の仕組みづくり◆

センターからこの「節電プロジェクト」の話があった時、まず、どのような仕組みで実行するのかを検討しました。今までこのような事業はDMやチラシを多数作成し配布し回収をする作業をしてきましたが、結果として多く回収できず、データとしても十分に活用できないことが多くありました。そこで今回、推進員の中でも熱心に節電活動に取り組まれている方々数名に「節電リーダー」になっていただき検討しましたところ、滋賀県下でよく聞かれる「草の根作戦」で展開しようということになりました。「節電プロジェクト」の「草の根作戦」とは推進員80名が何らかの関係のある人々に自らが直接説明し参加を呼びかけていこうということです。

推進員自らが住む地域の人たちから、趣味や同窓会の仲間、会社の仲間など口コミで確実に参加してくれる人々に呼びかけを行なうことにしました。80人の推進員1人が20人集めると、1,600人のデータが集まる。これを基本の活動としてそこから一層広げて



滋賀県グリーンオフィス推進員「節電セミナー」

いくという仕組みで実行することにしました。

◆資料作成の活動◆

次に配布する資料については、他者から与えられたものではなく、推進員が自ら考え、参加者つまり記入する側からの意志を反映した資料を作成しようということになりました。このようにして「参加登録用紙」と「記録票」の資料ができあがたのですが、参加者からは簡単で分かりやすいというお声をいただきました。

また、このようなプロジェクトを推進するにあたっては、直接動かれる推進員の皆さんに口頭で伝えるのでは内容の徹底が出来にくいとのことで、推進員に対しては「プロジェクト推進マニュアル」を、参加していただく人々には節電の技術資料として「節電ガイドブック」を作成して配布することにしました。これらも推進員自らが提案し作成したものであり、見やすく分かりやすい資料作成活動の役割を果たしました。

◆節電啓発活動の取り組み◆

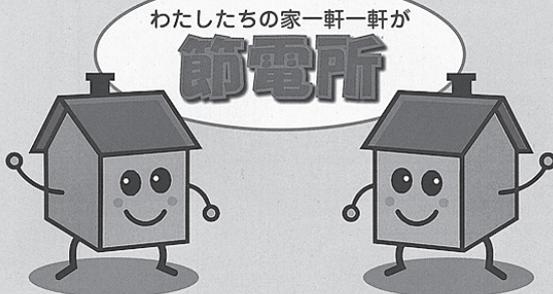
これらの資料が準備でき、いよいよ啓発の活動となりましたが、まずは推進員自らの研鑽として2回の勉強会を開催し、お互いのレベルアップを図るとともに、パワーポイントを作成するなどして参加者からの要請に応じて開催する節電セミナーの準備を行いました。いよいよ地域の人々や趣味の仲間等への呼びかけと参加依頼活動に入りました。もちろん事前に準備したパワーポイントや「節電ガイドブック」を活用しての啓発活動になりました。

結果として期間中、県内全域においてセミナーを実

節電ガイドブック

～低炭素社会の実現を目指して～
今年のテーマは節電！

夏の暮らしに楽しく工夫を加え、電力の使用を抑えて地球温暖化防止！



☆「2012夏おうみ節電アクションプロジェクト」とは…

7月、8月に各家庭で使用する電力について、知恵と工夫で前年同月の使用電力からどれだけ節電できたかに挑戦するプロジェクトです。

滋賀県地球温暖化防止活動推進員が中心となり、草の根活動で節電を推進し、地球温暖化防止と電力不足対応について、日々の暮らしを見直します。
今こそ皆様の知恵と実行が必要です。ぜひ、ご参加ください！

「2012夏 おうみ節電アクションプロジェクト」呼びかけ人
滋賀県地球温暖化防止活動推進員
滋賀県地球温暖化防止活動推進センター 滋賀県

制作：滋賀県地球温暖化防止活動推進センター
監修：NPO法人 滋賀環境カウンセラー協会

「節電ガイドブック」

施した回数は38回、延べ参加人数1,188名となりました。そして、推進員自らの「草の根作戦」で依頼し参加登録いただいた人数は2,210名となり推進員の多くが安堵の気持とやればできるという自信になりました。活動を通じ推進員同志の連帯感意識もより一層強まったことなども「節電プロジェクト」の大きな成果の一つです。

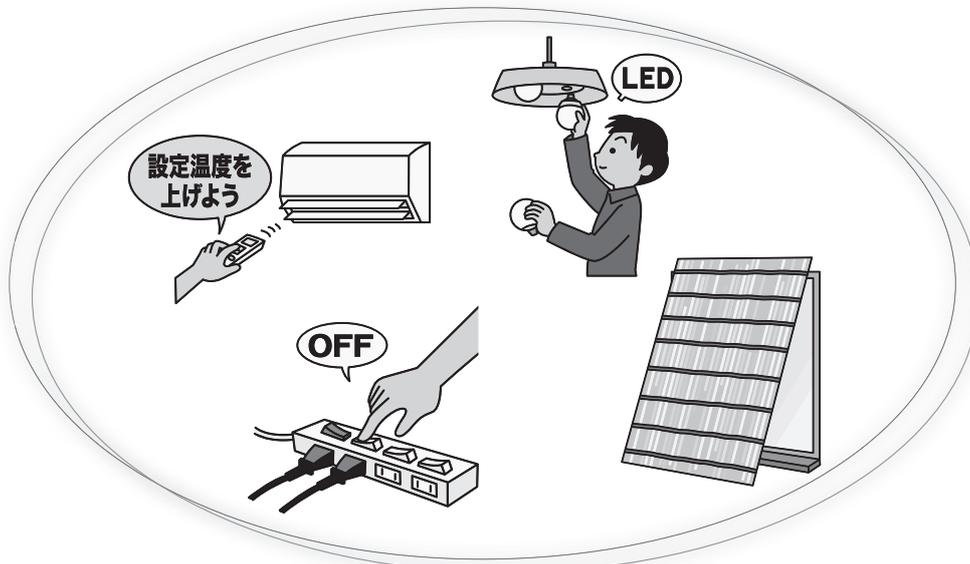
◆記録票回収と節電実行活動◆

推進員の働きかけによって参加登録いただいた2,210名が7月、8月と節電活動に入りました。そしていよいよ最終活動の「記録票」回収活動となりましたが、回収の結果2,013名となり回収率は91.1パーセントとなりました。この91.1パーセントという数字は驚異的なものであり今までこのようなプロジェクトでは見られない数字といえます。このプロジェクトを主体的に進めた推進員各々は「やった」という気持ちになりました。そして企業、自治体等の呼びかけによるものを含めた全体としては4,220名という提出数になり、このプロジェクトの着手時の目標数値2,000名の倍近くに達する回収となって、ここでも推進員自らの手による草の根からの取り組みの成果が表れたと考えています。

また、節電実行活動について、結果の分析、数字については配布されました報告書に詳細が報告されていますが、7月、8月の2ヶ月間、全体として36MWhの削減が出来たことは有意義な活動であり、特に推進員のセミナーを受講され削減に寄与された方が多くおられたことは節電実行活動についても推進員としての役割が果たせたと考えます。

◆今後の推進員の役割◆

今回の「節電プロジェクト」を通じ推進員としての役割である環境学習の推進と地域活動の実践とは見事にその役割を果たせたと考えますが、今後の推進員の役割としては今回の手法を活かして報告書にも記載されているとおり、家庭内の節電活動から、地域やコミュニティへの拡張、地域における低炭素社会構築活動につなげていくことではないかと考えております。



環境配慮のまちづくり—身・知・心—

滋賀県立大学 教授 近藤 隆二郎



「環境」や「まちづくり」という言葉は、心地よく、口にしやすい言葉である。あいまいさも持つため、ふわふわした印象がある。実際のところ、それほど緊急的に必死に取り組まなくても、とくに今日明日問題があるものではない。“ゆでがえる”と称されるようにじわじわ進む特徴のある環境問題は、他人事的になりがちである。言ってしまうと、私たちにとって地球とは「他人事」なのだ。3.11後に熱湯をかけられて一時的に「自分事」になった期間があったけれど、徐々にまたぬるま湯につかっている印象がある。このままの暮らしではいけないような感じがするが、情報が膨大にぶちまけられており、何を選びどうしたらよいかかわからない＝「知りたくない」を招いてしまう。

そこで、「自分事」にするチャンネルを考えてみよう。結論から先に言えば、わたしという主体を中心に据えることから始めよう。まずはわたしという主体を「身」「知」「心」に分節化する(図1)。「身」は行為の側面を、「知」はアイデアの側面を、「心」は価値の側面と考える。さらに、この側面の接点を考えていくと、「立(plan)」→「動(do)」→「意(check)」というサイクルを描くことができる。意識は高いが行動が低い」といった問題を乗り越える枠組みであり、いかにまちづくりという運動に「わたし」をリンクしていくかというチャンネルである。

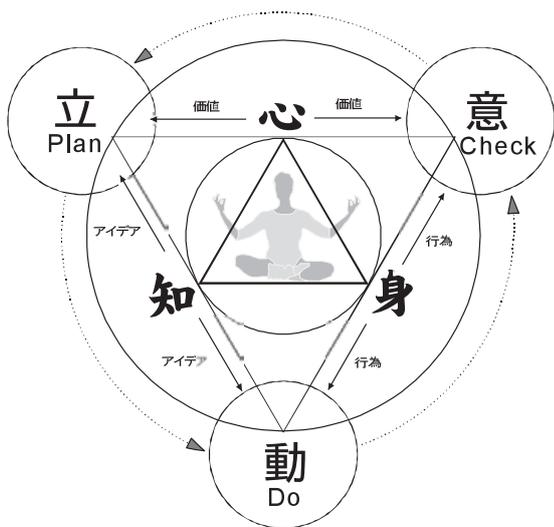


図1：身・知・心と計画づくり

(1) 【身】身体からの発想へー時間ー

まちづくりは、議論やワークショップをすることで

けを意味しない。参加は脳だけでなく、身体もそこにあるのだ。「食」の事例を紹介しよう。

「穀物菜食(マクロビオティック)」とは、穀物を食事の基本とし、動物性食品を採らない食事法である。肉を消費しないため、地球環境問題の解決に寄与する可能性は高い。ところが、穀物菜食者へアンケート調査を実施したところ、決して地球環境問題を考えて取り組んでいるわけではないことがわかった。一例を紹介しよう。「自分の場合、地球環境を考えてというよりも、自分の身心の向上の為に穀物菜食と半断食を続けています。まず身体が健康になり、精神が健康になり、感性が磨かれていく。おのずと悪い物や不自然なものには触れなくなり、美しい物や自然な物をいつのまにか欲し、選んでいる。結局はこんな一人一人の小さな変化が、大きな変化につながるのでしょうか。」(30代・女性)

この意見にある環境意識は、自然を外側から見ている(allonomy)のではなく、内側から見ている(autonomy)と言えよう。図2の下図は、「地球にやさしい」といった地球を起点として身近なレベルへと思い至る、従来の環境啓蒙的な認識プロセス(“地球にやさしい”モデル)であり、自己の身体と環境の結びつきは希薄化し、曖昧となってしまう。一方、上図

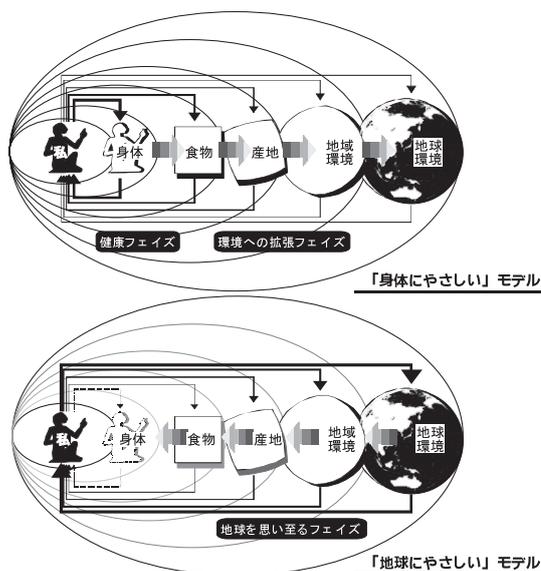
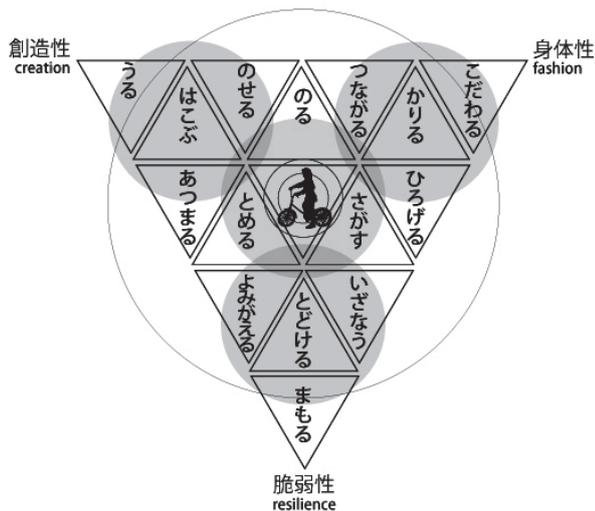


図2：「身体にやさしい」モデルと「地球にやさしい」モデル



cycle pattern language

図4：自転車パターンランゲージ2013

近藤隆二郎編著、2013、
自転車コミュニティビジネス、学芸出版社

る具体的パターンがあるのは、封建的であり、私たちは言われたことをするだけの動物である。

交通問題でも、より生活の中で交通をとらえることが必要であり、そこで図4のように、自転車パターンランゲージをつくっている。

(3) 【心】ものがたりはそれぞれが作りあげる
—未来予想絵図—

身体を軸としながらも、さまざまなパターンについて組み上げていくという段階になると、このくみあげたパターンランゲージをひとつの「ものがたり」として語る事が大事である。ものがたりという表現に求められるのは、①ロマン（理想）とステップ（段階）を明記、②わかりやすさ（表現）、③わたしとの関係が見える（描き換えやすさ）の3点にまとめることができる。

描き替えやすさとは、大塚が「杜撰」と呼び、金子らが「弱さ（fragility）」と呼ぶように、ものがたりは完全緻密ではなく、シンプルで未完成なもの、つまりはかかわる主体がそこに「つける」隙があり、自分たちで物語を加えることができるものが求められる。逆に言えば、息づくためのものがたりは、あ

らっぽく杜撰なものであっても、そこにいかにかかわるのかという具体的で身近な関係性をつくり出すことができるものでなければならないのである。完璧な物語ではなく、多くの人びとがそれぞれの身近なかわりあいからそれぞれの物語を描き出せるような“あら”と“勢い”とが求められる。

それぞれのものがたりの語り方は、その人なりの表現がある。未来をみんなで描くものがたりとして、「未来予想絵図」を最後に紹介しておこう。未来予想絵図は、参加者の持つ将来像を集約して絵図にするという手法である。ひとりひとり（あるいは団体）のものがたりを重ねてのりしろを共有していくことができるツールでもある。図5は自転車を中心として描かれた未来予想絵図である。身体を軸としてさまざまなパターンをつなげてものがたりをつくり続け、語り続けるということが、わたしを中心とした決して他人事にならない環境配慮のまちづくりのプロセスとして考えることができるのではないだろうか。

未来絵図に完成はないのです。

『自分だったらこんな未来を描き足したい』、『この絵図には〇〇が足りないじゃないか』

この絵図を見たあなたが、自分の望む未来を思い描き、絵図にそれを描き足すことで、この絵図は、またひとつの新しい未来を得て、パワーアップするのです。

あなたが描く未来を、是非この未来予想絵図に描いてください。

五環生活、2010、びわ湖・まるエコ・DAY2009未来予想絵図より

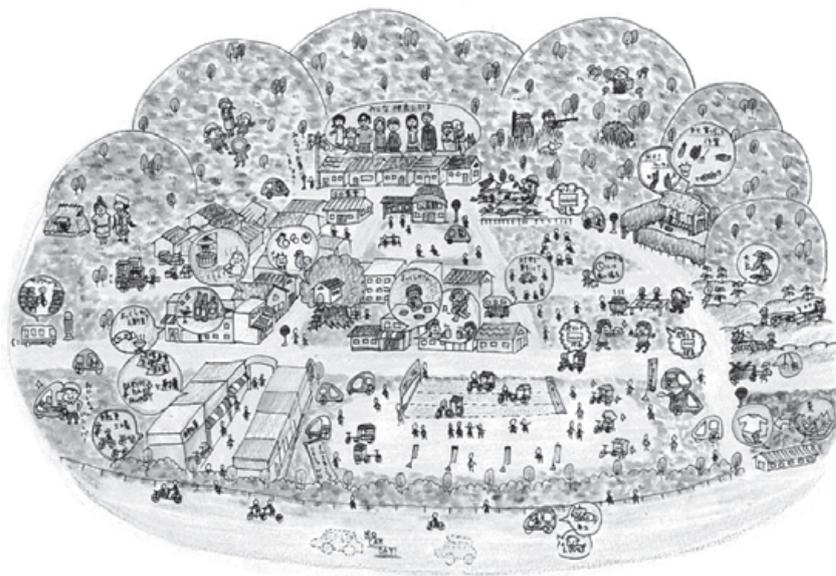


図5：自転車を中心とした未来予想絵図（2011五環生活）

地域住民との関わりと温暖化防止活動推進員の活動

滋賀県地球温暖化防止活動推進員 山本 悦子



湖南市水戸小学校「節電教室」

電機メーカー在職中、ISO14001構築業務に携わっていたことがきっかけで地球環境問題を考えるようになっていました。2002年退職と同時に淡海生涯カレッジでの学びは、さらに一市民として環境問題をとらえ、その後、環境NPOの会員となって情報収集や、研修会に参加して学習を続けていました。そんな中、持続可能な社会のために、特に地球温暖化防止に強く関心をもちました。

当初は、自らが省エネルギー・省資源などエコライフを心がけていましたが、「学び」を実践するだけでなく、「伝える」・「展開」する活動が必要であると考えようになり、2004年、滋賀県地球温暖化防止活動推進員に応募し、今日に至っています。

同時に、地域でも草津市の環境団体の一員となって、5年にわたる「ゴーヤーのグリーンカーテンで省エネ」取り組みでは、多くの市民の方々に省エネ意識を高めていただくことができました。また、この取り組みは2007年から3年連続で、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターが実施する「CO₂ダイエットコンテスト」にも応募し、活動をアピールしました。このことは、一層県内各地でのゴーヤー栽培によるエアコン抑制取組みの広がりや拍車をかけることができました。持続可能な社会構築のためには、すべての人が“環境”に関心をもち、それぞれの立場で環境に配慮したライフスタイルへの転換を進めなければなりません。よく言われる「一人の百歩より、百人の一步」をキーワードとして、無関心の人にいかに関心保全への関心を促すか、温暖化防止活動推進員としての大きな役割であると考えています。環境講座に限らず、地域のイベントや行事の場などさまざまな機会を通して、「無理なく、できることから少しずつ」をモットーに啓発しています。

また、平成23年度より地元の小学校における3年生社会科「昔の暮らしと生活道具」では、昭和30年頃までどの家庭でも使っていた生活の道具に子どもたちが触れたり、使ったり、体験する授業を地域のボランティア団体で実施しています。当日は保護者参観にもなっていて、生徒はもとより、保護者からも当時の生活に思いを馳せ、多少は不自由であったけど無駄のないエネルギーの使い方、何度も繰り返し使える道具、ごみの出ない生活様式などの学習を通して、自分たちの生活を反省する感想がたくさん寄せられています。別段環境教育として実施しているものではありませんが、感想文には、知恵と工夫で暮らしてきた「自然共生型」の生活に学ぶところが多いという気付きが述べられています。

環境教育では「聞いたことは忘れる、見たことは思い出す、やったことは身につく」と言われますが、確かに体験しないと身につくことを実感しています。講座では、家庭でできる省エネ行動のポイントを市民の目線で、わかりやすく、できるだけ物を使って、あるいは、ワークショップなどを取り入れて受講者自身にも考えてもらう工夫をしています。

また、温暖化防止というと、とかく節電をイメージされますが、私たちの毎日の食生活からも温暖化防止につながることを理解する「食から考える温暖化防止」講座ではワークショップにより、楽しみながら効果的に伝えるようにしています。近くで採れたものを選ぶ「地産地消」、旬の食材を選ぶ「旬産旬消」は、輸送・栽培のエネルギーの削減だけでなく、安全・安心な食材選びになること、調理から片付けの過程で省エネ・省資源の仕方を時にはクッキング体験して学んでもらうこともあります。

今後も温暖化防止講座やエネルギー講座などで行う新規プログラムの開発にも力を注ぎ、効果的なインタープリテーションの仕方を工夫して、より多くの方々の環境意識行動の向上につながる活動をしていきたいと考えています。



草津市常盤市民センター「環境講座」
～食から考える温暖化防止～

役員Message 「今後の抱負」

評議員 井手 慎司

(滋賀県立大学環境学部 教授)

淡海環境保全財団といえば、失礼ながら、行政ではやりにくい仕事ばかりを行政から押しつけられているイメージがあります。

ただし、逆転の発想という観点からすれば、行政ではできなかったことを、財団でならできる可能性があることをこれは意味しています。個人的には、財団の特に啓発に関する事業に今後は期待したいと思います。これまで行政の縦割りのため、意味なく細分化されていた環境分野の啓発を、財団が一手に引き受ければ、分野横断的かつ効果的に実施していけると信じているからです。そのために、自分として少しでも貢献できれば幸いです。

評議員 北田 俊夫

(NPO法人びわこ豊穡の郷 顧問)

今、私の住んでいます守山の川の水は大変きれいになり、小魚が泳ぎ、初夏にはホタルの飛翔する里川が近年、各地に広がって来ました。

しかし、それらの川が流れ込む赤野井湾（琵琶湖）では、様々な努力にもかかわらずその水環境は改善されていないのが現状です。最近、赤野井湾では外来植物のオオバナミズキンバイが急増殖するなど新たな課題が発生しています。

当財団が目指している『自然と人との共生』に向けて、取り組むべき環境課題は多岐にわたります。

そんな中で、私は財団評議員の一員として上記の状況を鑑み、今までの経験と所属するNPOの究極の目的であります「琵琶湖の水環境の復元と保全」に関わる分野を主体に視点をおき、積極的な意見具申と活動参画に努め、当財団事業の展開に対して真摯に懸命に寄与してまいりたいと願っています。



評議員 中鹿 哲

(滋賀県琵琶湖環境部環境政策課長)

平成25年3月31日現在の原稿

淡海環境保全財団の創立前年である平成4年は、本県においてはヨシ群落保全条例が施行され、また、世界に目を向ければ、アジェンダ21が採択されたりオの地球サミットが開催された年でした。財団創立の平成5年は琵琶湖がラムサール条約の登録湿地となった記念すべき年であり、このように歴史上注目すべき年代に誕生した淡海環境保全財団が、本年で創立20周年を迎えたことは誠に意義深いと思います。

本県では、環境保全活動への参加の拡大や省エネルギー行動の実践率、買い物袋持参率の高まりなど、県民の環境保全活動への積極的な参加がみられます。この事実は、20年にわたり財団に関わってこられた諸先輩方のご尽力の賜であり、淡海環境保全財団の大きな成果であると言っても過言ではありません。

この財団が、今後も本県とともに「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」に向けて実績を重ね、「持続可能な滋賀社会」を追求する拠点として活躍できるよう、たゆまぬ努力をしてまいりたいと考えています。

評議員 長澤 賢司

(関西電力株式会社 滋賀支店長室総務・広報グループチーフマネージャー)

このたび、当財団の役員に就任しました長澤でございます。財団が設立されて20周年という節目の時期をともに迎えるにあたって、この歴史の重さに改めて気が引き締まる思いを実感しているところです。

これまで、当財団の発展に努力してこられた歴代の役員の方々と同様に、環境先進県の一員として、産業界や行政、学識経験者、関係団体等の皆さまと連携しながら、琵琶湖をはじめとする豊かな滋賀の環境保全の推進や持続可能な社会システムの構築に寄与する事業活動を着実に展開していくことで、美しく住みよい滋賀の創造に寄与するという当財団の使命達成に向けて微力を尽くして参りたいと考えております。

つきましては、今後とも皆様の格別な御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

評議員 西堀 武

(株式会社滋賀銀行 総合企画部CSR室長)

琵琶湖は、私たちの生活や事業活動を敏感に反映するとともに、その生態系は人と“いきもの”の微妙なバランスのうえに成り立っています。まさに私たち人間の諸活動を映す“鏡”です。

地球温暖化防止や生物多様性の保全を皆で実践し、持続可能な社会の実現に向け、環境保全と経済発展の両立を目指すという「グリーン革命」に夢を託したいものです。

淡海環境保全財団の活動がより一層多くの県民の皆さんからの支持を得て、ますます事業活動を充実されることを大いに期待いたします。

評議員 深尾 善夫

(滋賀県農業協同組合中央会 常務理事)

淡海環境保全財団は、「琵琶湖をはじめ滋賀の優れた自然環境の次世代への継承や自然と人との共生を目指して、琵琶湖の生態系や水質を保全する」を目的として1993年5月28日に設立されて以来、ひたむきな、その活動は20年目を迎えました。

私は、琵琶湖のほとりに育ちました。いわゆる「安土・八幡の水郷」で、田んぼへ「田舟」で行ったのを覚えています。今は、土地改良事業で整備されその面影もありませんが、ヨシ群落とともに記憶に残っています。

もちろん、当時は「ヨシは水質を浄化する」など知るはずもなく、「ヨシの茂みの中に鳥の巣がある、ヨシの根元に魚がいる」程度の認識だったでしょう。

「ヨシ群落の保全」や「水草の資源活用」は、地道ですが琵琶湖にとって、大変重要な取り組みです。今後とも、役員としてその活動を支えていきたいと思えます。

評議員 村上 宣雄

(滋賀自然環境保全・学習ネットワーク 会長)

滋賀県の環境保全活動の推進役として尽力されてきた当財団が、創立以来20年を経過することを知り、年月の早く過ぎ去るのを痛感しています。

長年県内の環境問題に関わってきました私は、当財団の発足時に大きな期待と夢を託し、何度も財団を訪

れ、県内の環境保全のあり方について意見交換をさせてもらったものです。新しく発刊された「明日の淡海」にも何回か原稿執筆をさせてもらいました。現在も継続されている環境保全活動団体に対する支援事業においては、伊吹山の観察会の推進等到大変お世話になり感謝しています。公益財団法人となった今後は、幅広い環境問題に対応できる人材の養成に力を入れられることが大切と考えています。

財団のさらなる発展を願っています。

評議員 村木 安雄

(滋賀県中小企業団体中央会 専務理事)

淡海環境保全財団設立20周年おめでとうございます。

私は、昨年6月より就任させていただいた新米役員でございますが、設立当初より滋賀県の豊かな自然環境の保全等持続可能な滋賀社会の構築をはかるといふ崇高な理念のもと、幾多の事業を着実に積み重ねられ、琵琶湖をはじめとする滋賀の自然環境を守っていただいた役員諸先輩や職員の皆さんに敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。

さて、経済発展の証が大量の資源を使い、大量生産・大量消費・大量廃棄の時代であった産業革命以降だと言われておりますが、長年積み重ねた環境負荷が異常気象による洪水や疫病の蔓延など社会の存続に危険を及ぼすことに、人間はようやく気づきました。

私たち経済界は、経済活動の主体でありますことから、常に環境保全に真剣に取り組みを進めることが求められております。製品の長寿命化や小型化、省エネ化、リサイクルなどを推進し、最小の資源で最大の社会的利益、企業利益を創出していくことが重要であると思っております。

今後とも財団の皆様とともに、滋賀の自然環境と経済が調和のとれた持続可能な滋賀県の発展に向かって活動して参る所存でありますので、ご指導を賜りますようお願いいたします。

評議員 山本 悦子

(滋賀県地球温暖化防止活動推進員)

2007年IPCC第4次報告書では、「人為起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定」と報告され、今後さらなる気温の上昇、洪水の危険、水不足、健康

被害などさまざまな影響が予測されています。にもかかわらず、ライフスタイルを変革することもなく、今も多量の温室効果ガスを排出し続けています。

われわれは高度成長期、便利で快適な生活を優先し、温暖化を加速させてきました。地球温暖化の現象に一刻も早く歯止めをかけ、将来にわたって住みよい環境を次世代に継承していく責務があります。私は、財団がもつ事業の中で、特に「地球温暖化防止」に力点をおき、滋賀県温暖化防止活動推進員としての立場を生かし、最も身近な市民・地域の生活の中で持続可能な社会の実現に向けて提案し、温暖化防止を推進していきたいと思っています。

副理事長 北村 朋生

(滋賀県琵琶湖環境部長)

平成25年3月31日現在の原稿

淡海環境保全財団は、琵琶湖をはじめとする滋賀県の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、ヨシ群落の保全活動や地球温暖化防止活動といった地域に密着した活動に積極的に取り組んで参りました。このたび、創立20周年を迎えることができましたのも、ご尽力賜りました役員諸先輩や職員の皆様のおかげであり、ここに敬意と感謝の意を表します。

近年では、地球温暖化や生物多様性の損失など、地球規模で環境が変化し、琵琶湖をとりまく環境にも様々な変化が現れてきています。そのような中で、私たち一人ひとりが自然とのつながりを再認識し、今私たちに何ができるのかを考え、美しい琵琶湖、自然環境豊かな滋賀県を守り育む活動の輪をさらに大きなものにしていくことが必要です。

このたびの20周年を一つの節目の年とし、今後とも本県および琵琶湖の環境保全に向け、微力ながら尽力して参ります。

理事 出井 安正

(一般社団法人滋賀経済産業協会 環境委員会副委員長)

淡海環境保全財団は、財団設立20周年を迎え、公益財団への変更と下水処理等に関する事業を新たに取り組みます。私自身滋賀経済産業協会環境委員会の活動に関連して、一昨年県の下水道ハブの誘致会議に参加したり、帰帆島を再生可能エネルギーセンターとして

活用する提案に係っています。下水処理等に関する事業は、県下水道課との連携のもとこれから具体的な事業の実施計画を練りながら進めていくこととなります。県の関連部署、浄化センターや水ビジネス企業等との交流の機会が増え、自らのアイディアに基づく提案、調整が要求される困難ではあるがやりがいのある活動です。民間企業の団体である滋賀経済産業協会に在籍する私自身、微力ながら関連する意見を理事会等の機会に述べさせていただくことを今後の抱負とさせていただきます。

理事 伊吹 美賀子

(湖南流域環境保全協議会 会長)

滋賀県のマザーレーク21計画の方針で、湖南流域環境保全協議会を設立、その代表として、琵琶湖流域ネットワーク委員会委員となり、そうした関係から財団の理事に就任することとなりました。

昭和48年、私たちは、人体への被害から、せっけん使用運動を始めました。昭和52年には琵琶湖に赤潮が発生して環境問題となり、無リン合成洗剤の出現で、せっけん運動は姿を消してしまいました。しかし、合成洗剤は環境ホルモンであり、細々ながら現在も活動を続けております。

今回の東日本大震災により原子力発電所の重大事故が発生しました。日本人は、世界初の原爆体験者であり、チェルノブイリ事故と合わせて何故あの体験が生かされないのでしょうか。滋賀県に隣接する福井県には活断層上に多くの原子力発電所があります。核廃棄物処理も不可能である現在、疑わしきは使用せず。財団理事として琵琶湖の環境について一緒に考えていきたいと思っております。

理事 竺 文彦

(龍谷大学理工学部 教授)

今後の環境問題

びわ湖の水質問題では、かつて、富栄養化が社会的な問題となり、石鹼使用の運動など住民と行政が一丸となって、水質浄化に取り組んできました。下水道が普及してきて、家庭からの汚濁は削減され、今後は農業排水やノンポイント・ソースと呼ばれる初期雨水が問題とされてきており、新たな対策が必要になってき

ました。また、水草が繁茂し、水草の処理が問題となっていますが、これは家庭生ごみも含めて堆肥化やメタン発酵するなど、地域から排出されるウエットな廃棄物の処理体制を見直す時期に来ているように思います。ドイツではエネルギー村が出現してきており、廃棄物のメタン発酵や木質バイオ発電で売電する農村が増えています。環境問題は再生可能エネルギーとも連携しますので、淡海環境保全財団がやらなければならないことが山積していると思います。

理事 土屋 正春

(一般社団法人滋賀グリーン購入ネットワーク 会長)

次の10年に向けて

今日の環境問題では、関連する要因が地球規模の広がりで一層複雑化し変化も急なため、基本的な課題や自らの足元を忘れがちなのが現実です。

例を挙げると、「ごみ」に比べて「水」への市民の関心はずっと低いのです。週に2回程度のごみ出しのたびに、暮らしている自治体によっては30種にも分別するのに比べ、多くの国民が水について日々同様の注意を払うことはほとんどありません。

各地自治体の環境計画でもこのことは一つの傾向として現れていて、台所の流しに水切りを設ける、という家庭での努力項目が姿を消しつつあり、代わって主要な位置づけとして共通化しているのが「水辺」の保護です。「水」そのものについての意識の巻き戻しが次の10年の目標のように考えます。その先に控えている困難な時代を考えればなおさらのことです。

監事 片岡 康雄

(株式会社関西アーバン銀行 取締役専務執行役員)

現代社会において、環境問題は国民生活全般に深く関わっており、持続可能な経済社会の実現に向け、最優先で取り組まねばならない課題の一つとなっております。そうした中、淡海環境保全財団は、琵琶湖をはじめとする滋賀県の豊かな自然環境の保全に、先導的な役割を担ってまいりました。この度、設立20周年を迎えることができましたのは、諸先輩のご苦勞の賜物であり感謝申し上げます。

私自身、企業人としては、事業活動を通じた滋賀県の環境の維持と改善に、また、個人としては、地域社

会との共生を第一に、環境問題に取り組んでまいりました。最近では、滋賀県の良い環境を次世代に送り繋げることの重要性、責任の重さをあらためて感じております。

この財団の活動が、今後30年、50年と永きに亘り続けられるためにも、微力ではありますが監事としての職務を全うしてまいります。

監事 松尾 宏文

(松尾公認会計士事務所 公認会計士・税理士)

財団設立20周年おめでとうございます。平成19年4月より、監事を務めさせていただき、6年が経過しました。この間、理事会への出席や会計監査を通じ、琵琶湖の環境保全への取り組みに触れることができ、大変貴重な経験をさせていただいております。

財団法人とは一定の目的のために提供された財産を基礎に設立され、設立者の意思に基づき財産の運用益で運営される法人です。この中において監事の主な役割は、理事会に出席して理事の業務監査を行うことと会計監査を実施することです。財団の基礎となるものが財産であることからして、その財産や収支状況を監査することは適正な財団運営を執行するうえで重要な職務であり、その責任を日々感じております。

これからも、琵琶湖をはじめとする滋賀県の豊かな自然環境の保全に、財団の監事として監査を通じて貢献していきたいと思っております。



～ 企業様方から、ご寄附をいただきました ～

琵琶湖の保全をはじめとする、滋賀県内での環境保全に役立てることを目的に、企業様方から次のとおりご寄附をいただきました。

甲賀農業協同組合 代表理事組合長
但馬 甚一 様

2012.12.28 44,264円

株式会社関西アーバン銀行 頭取
北 幸二 様

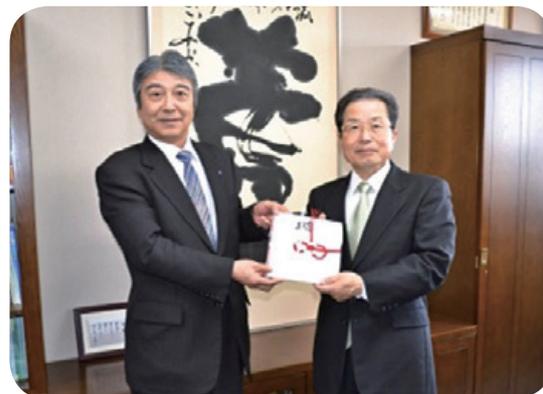
2012.2. 2 300,000円
2012.4.26 100,000円
2013.2. 1 230,000円

力石 伸夫 様

2013.2.20 500,000円

たくさんのご寄附をありがとうございました。財団の実施する環境保全事業に有効に活用させていただきます。

財団では、琵琶湖等の環境保全事業を進めるための寄附金を募集しています。当財団の環境保全活動にご協賛いただける企業様方のご寄附をお待ちしています。



関西アーバン銀行片岡役員からご寄附

平成25年4月30日から財団の事務所が移転しました。

【移転場所】 滋賀県草津市矢橋町帰帆2108番地
淡海環境プラザ（旧水環境科学館）内
TEL 077-569-5301 FAX 077-569-5304
077-569-5306 077-569-5334

※今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。